
横浜湘南道路　シールド坑内

令和2年度
事業概要


関東TEC-FORCE活動
令和元年東日本台風（台風第19号）


令和元年東日本台風（台風第19号）
越辺川決壊状況


令和元年東日本台風（台風第19号）
緊急復旧工事


国営昭和記念公園


担い手確保（高校生の現場見学会）


横浜港（南本牧ふ頭コンテナターミナル）


鬼怒川緊急対策プロジェクト
完成した決壊箇所の堤防（常総市上三坂地区）


中部横断自動車道（桑柄澤川橋）

国土交通省 関東地方整備局

関東地方の特徴

社会資本整備の歴史

これまで、関東地方の安全性や利便性を高めるために様々な国土への働きかけが行われてきました。

事例

1. 人の手により開削された荒川（荒川放水路） 明治44年→現在

荒川放水路の完成（昭和5年）により、東京東部・埼玉県南部の低地帯は、洪水から防御され、一気に市街化がすすみました。現在、沿川は高度化され、都市に残る貴重なオープンスペースとしても機能しています。

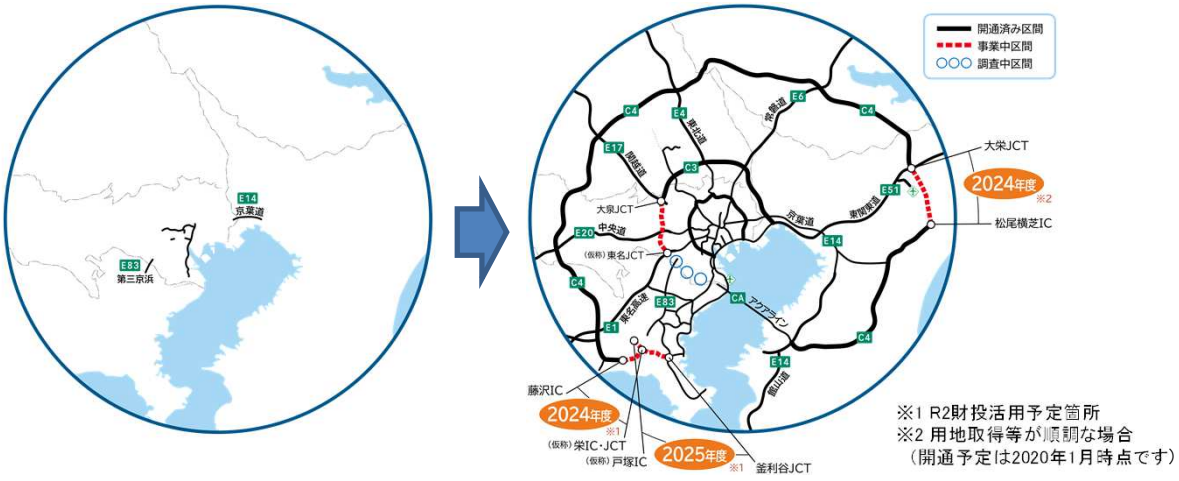


放水路開削以前（「荒川放水路変遷誌」資料より作成）
※鉄道は現在の路線を表示



現　在（「荒川放水路変遷誌」資料より作成）

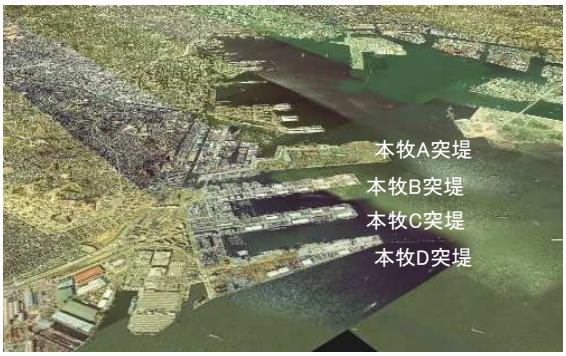
2. 高規格道路の変遷 昭和39年→現在



※1 R2財投活用予定箇所
※2 用地取得等が順調な場合
（開通予定は2020年1月時点です）

昭和38年に3環状9放射のネットワークが計画され、東名、中央、関越など放射方向の高速道路整備が先行し、東京と地方都市を結ぶ人の行き来や物流が活性化しました。また、3環状道路の整備により、通過交通が転換し都心の渋滞解消が期待されます。

3. 横浜港の変遷 1970年代→現在





横浜港は、1859年に国際貿易港として開港し、我が国を代表する港湾として発展してきました。

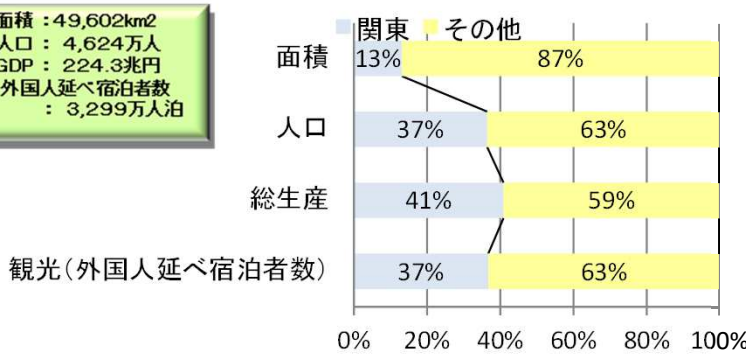
近年では、本牧地区においてB-C突堤間を埋立、国内最大規模のターミナルとしてコンテナ船の大型化やコンテナ貨物の増加に対応しています。また、D突堤では、大規模地震発生時の幹線貨物の輸送拠点としての物流機能を維持するために耐震改良を行いました。

現　状

全国のおよそ1割の面積に、4割近い人口と経済が集積し、首都中枢機能を持っている地域です。

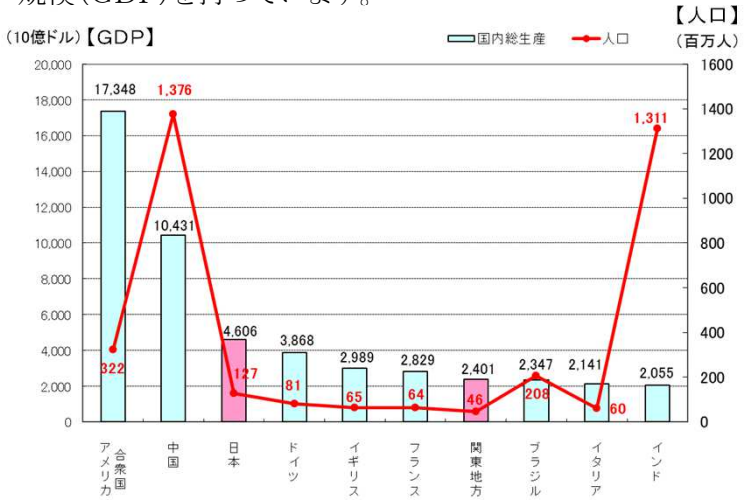


・面積：49,602km2
・人口：4,624万人
・GDP：224.3兆円
・外国人延べ宿泊者数
：3,299万人泊



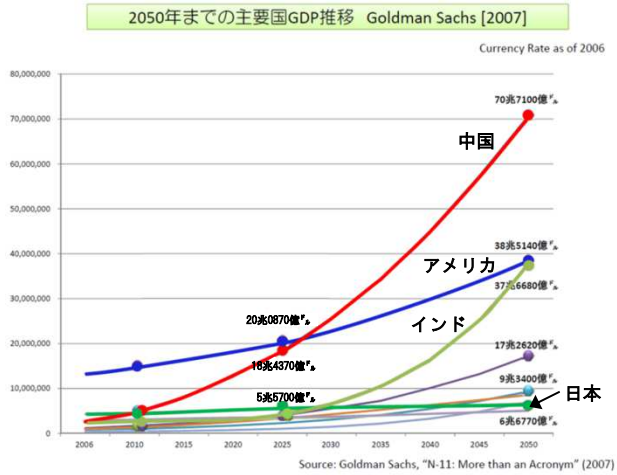
※　出典・参考
・人口：総務省「人口推計」（平成30年10月1日現在）
・総面積：国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」（令和元年10月1日現在）
・経済規模：内閣府「平成28年度県民経済計算」
・観光：「平成30年度観光の状況」及び「令和元年度観光施策」（観光白書）
（令和元年6月21日現在）

関東地方は、イタリアやインド等の1国分に相当する経済規模（GDP）を持っています。



出典：(各国)総務省「世界の統計2016」(関東地方)内閣府「平成24年度県民経済計算」

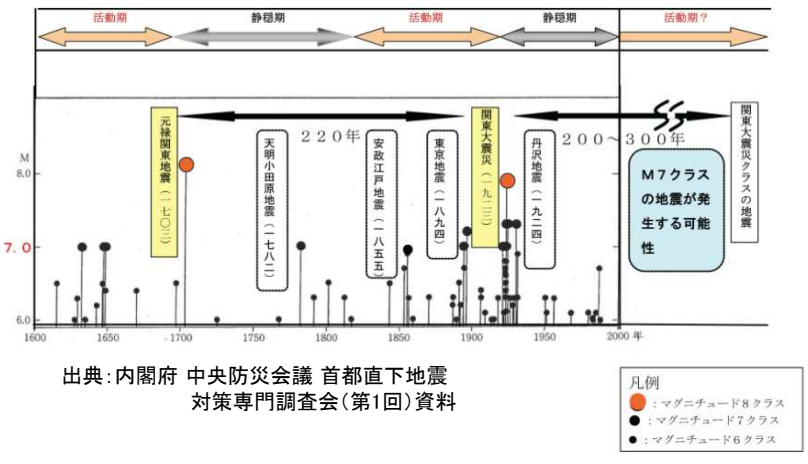
一方、日本のGDPは2009年に中国に抜かれるなど国際競争が激化しています。



特　性

首都直下地震の切迫性

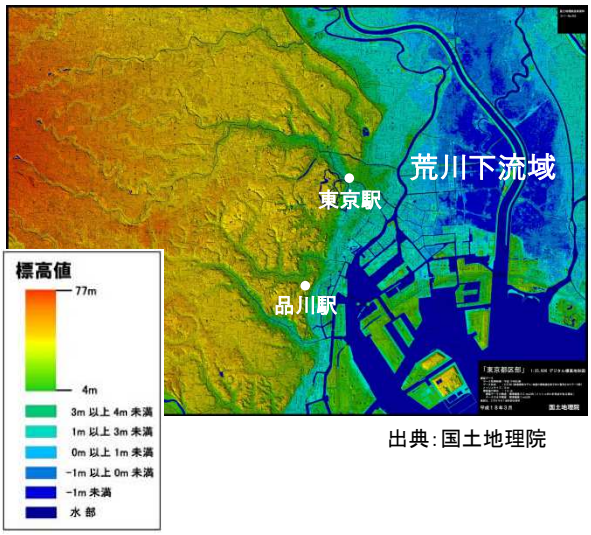
南関東では、200～400年間隔で発生するM8クラスの海溝型地震（直近は1923年大正関東地震）の間に、M7クラスの直下型地震が数回発生しています。直下型地震が発生する確率は30年間で70%程度となっています。



出典：内閣府 中央防災会議 首都直下地震
対策専門調査会（第1回）資料

標高ゼロメートル地帯

荒川下流域は、ほとんどが標高ゼロメートル以下の低地です。高潮や洪水等により大規模な浸水被害を受ければ、我が国の中枢機能は麻痺し、社会経済への影響は計り知れません。



出典：国土地理院

具体的な事業

以下の分野で事業を実施します。





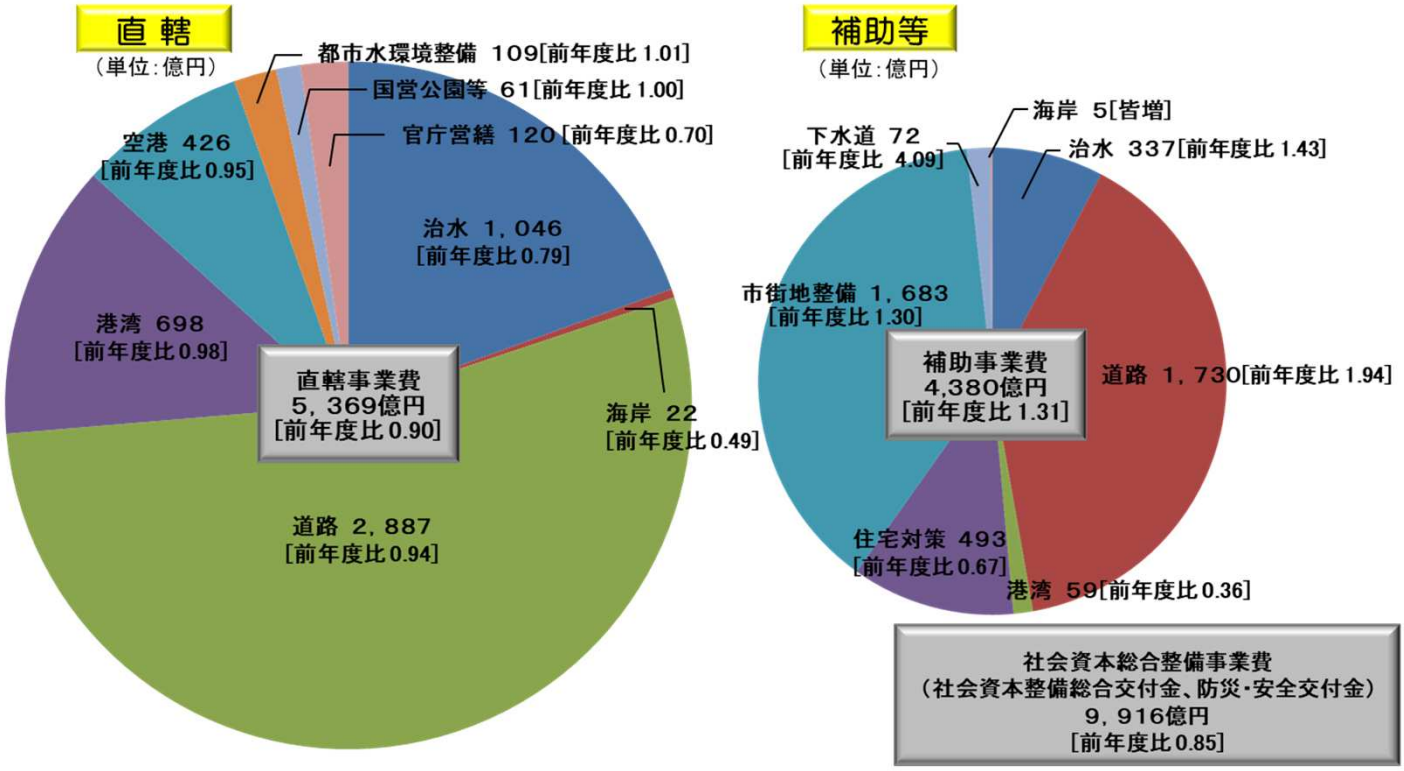








令和2年度予算　　当初予算 ： 19，665億円[前年度比0.94]　※復興庁計上分：188億円を含む



※計数はそれぞれ四捨五入しているため、端数において合計とは一致しない場合がある。

社会資本の整備・維持管理　～仕事の流れ～

関東地方整備局では、地域のニーズや課題に応じて、河川や道路、港湾・空港、国営公園、官庁施設などの社会資本の整備や維持管理を行っています。



地域のニーズや課題

新たな事業実施においては、地域の実情、防災・環境面などや、利用者等のニーズ、要望並びに整備による効果などを踏まえ整備が必要か検討いたします。

計画・調査

事業実施に必要となる基礎データ（地形、地質、特性）等の調査を行い、その結果を踏まえ、関係機関との調整や専門家及び地域の方々の意見を参考に最適な計画を考えます。

用地取得・補償

社会資本の整備に必要となる土地や財産を所有する方に適正な価格での取得や補償をしています。



河川、ダム、道路、公園、港湾、空港等の公共施設の整備を推進するためには、土地（「用地」）が必要となります。
この「用地」を確保するために、お譲りいただく土地・物件等を正しく評価・算定し適切な補償を行っています。
用地取得・物件等の補償にあたっては、次の4点に留意して、権利者の皆様にご理解頂けるよう、心がけています。

用地業務の流れ

1. 事業用地の範囲と関係者の確定
2. 土地の測量、物件等の調査
3. 補償内容の説明、協議・交渉、契約
4. 建物等の移転
土地の登記・引渡しの確認
5. 補償金の支払い

用地取得・補償において

○「正当な補償」は国民全体が公平に負担

土地の取得及び物件等の補償は、土地を譲渡し、建物等を移転していただくために、「正当な補償」を行うことが基本です。これは「私有財産は、正当な補償の下にこれを公共のために用いることができる」とされている、日本国憲法第29条第3項をもとに、国民全体が公平の負担を行うという意味での「補償の原則」です。

○補償は統一した取り扱いが原則

公平・平等の原則により、私有財産の損失に対して正当な補償を行うために「公共用地の取得に伴う損失補償基準要綱（閣議決定）」が定められています。

補償を行う場合には、同要綱を受け、制定された国土交通省の補償基準により統一的に取り扱われます。

○専門家による正しい測量と調査の実施

大切な財産を把握するために、国土交通省が委託した専門家により、事業に必要となる土地を測量し、支障となる建物等の調査を行います。

○土地収用法による手続き

土地を取得する場合は、土地所有者のご理解とご協力をいただいてから、取得する方法が一般的ですが、取得が困難な場合には土地収用法の手続きもあります。

工事発注（設計・積算・入札・契約）

調査・計画の結果をもとに、デザイン・景観・経済性、地域に応じた工法の選定について総合的に検討し、設計します。また、工事発注用の積算を行い、建設コストの削減と品質の確保の両立のほか、入札・契約の透明性・公平性の確保などにも取り組んでいます。



工事・監督、検査

工事を請け負った建設会社が設計図や定められた図書に基づいて施工されているか、要求した性能・仕様を満たしてるかなどについて監督・検査を行います。



維持管理

整備した社会資本がしっかり役割を果たすことができるよう、適切な維持管理を行っています。



国道のパトロール及び河川のパトロール





トンネルの点検



水門の点検



ダムの点検



滑走路桟橋部の点検



河川堤防除草



道路清掃



道路の除雪



海域の浮遊ゴミ・油回収



ボートなどの不法係留の指導



重量超過等車両通行状況検査



航路の監視

◆道路の維持管理・修繕（事例）

維持管理

維持管理は、限られた予算を踏まえ、地域の実情や路線特性に応じて、安全・安心な道路環境の確保を基本として実施しています。

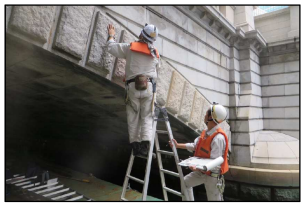

職員による歩道清掃


工夫・コスト縮減事例
中央分離帯の緑地面積を削減

修　繕

定期点検等による橋梁等の状態の把握～評価、予防的な修繕等を着実に進めています。

橋梁等の長寿命化とライフサイクルコストの縮減を図りつつ、安全・安心で信頼性の高い道路ネットワークを確保するため、計画的に修繕等の対策を実施しています。

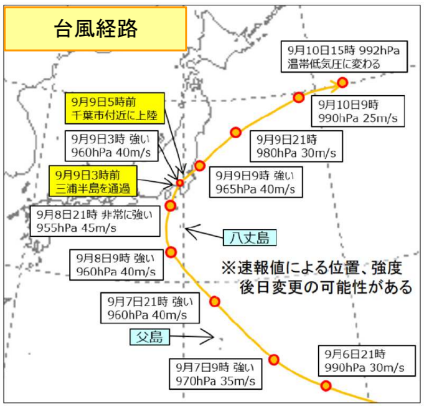

近接目視による橋梁点検

令和元年　房総半島台風、令和元年 東日本台風等

房総半島台風

房総半島台風は、9月7日から8日にかけて小笠原近海から伊豆諸島付近を北上し、9日3時前に三浦半島付近を通過して東京湾を進み、5時前に強い勢力で千葉市付近に上陸した。その後、9日朝には茨城県沖に抜け、日本の東海上を北東に進んだ。

強風により千葉県を中心に倒木等によって停電最大約93万5千戸、断水最大約14万戸など多数発生するとともに、屋根が吹き飛ばされるなどの家屋等の損壊も約7万6千戸にのぼった。



（主な被災状況）

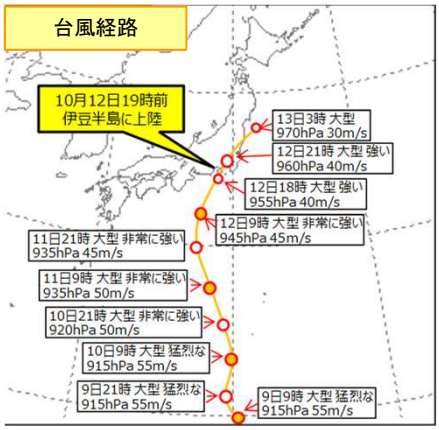

強風による倒木（千葉県東金市）


建物足場の倒壊（横浜市）

東日本台風等

台風本体の発達した雨雲や台風周辺の湿った空気の影響で、静岡県や新潟県、関東甲信地方、東北地方を中心に広い範囲で記録的な大雨となった。10日からの総雨量は神奈川県箱根町で1000ミリに達し、東日本を中心に17地点で500ミリを超えた。

関東山地を中心に降った記録的な豪雨により、国・管理河川で23河川44カ所が決壊、95河川148カ所が越水・溢水、土砂災害は359件、道路の通行止めは212路線284区間にのぼるなど、近年例のない同時多発的・多形態の災害となった。



（主な被災状況）


堤防が決壊した都幾川（埼玉県東松山市）


土砂崩れによる市道の被災状況（長野県東御市）

○関東地整の対応

今回の災害では、迅速かつ円滑な災害応急対応のために平成31年度に設置された「統括防災グループ」を中心に本局、事務所の全職員が一丸となって災害対応を実施。

東日本台風においては、台風襲来前の11 日より関係市区町村とのホットラインの構築及びリエゾンを派遣。また、各地整（中部、近畿、中国、四国、九州）からのTEC-FORCE派遣を受け、TEC-FORCE総合司令部を設置し、被災状況調査、排水活動等の自治体支援を行った。


災害対策室での対応状況


本省とのTV会議（災害対策本部会議）

○関東地方整備局からのリエゾン・TEC-FORCE派遣実績

被災名	派遣期間	リエゾン（のべ人・日）	TEC-FORCE（のべ人・日）	計（のべ人・日）
房総半島台風	9月9日～10月10日	745	240	985
東日本台風等	10月11日～12月24日	5,914	6,573	12,487

災害対応（河川施設）

関東地方整備局管内では、台風第19号の降雨により、多くの雨量観測地点で既往最高雨量、水位観測地点で既往最高水位となりました。

また、荒川流域で、国管理区間3箇所、久慈川流域で、国管理区間3箇所、那珂川流域で、国管理区間3箇所、合計9箇所決壊が起こりました。

決壊箇所では、地元県内業者が24時間体制で対応し、応急復旧工事を完成させました。

甚大な被災を受けた河川の災害復旧工事を迅速に進めるため、令和元年11月に「久慈川緊急治水対策出張所」、「那珂川緊急治水対策推進室」及び「荒川緊急治水対策推進室」を立ち上げ、体制強化を図りました。

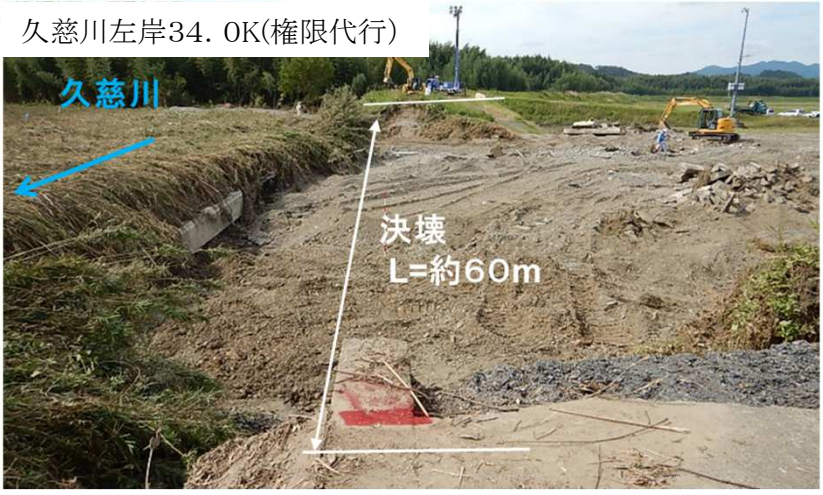
越辺川右岸0．0K



越辺川右岸0．0K



久慈川左岸34．0K(権限代行)



久慈川左岸34．0K(権限代行)



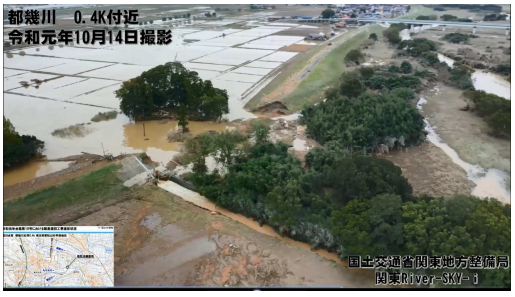
関東地方整備局管内の国管理河川及び県管理河川においても台風第19 号の影響により、多くの箇所で浸水が発生しました。このため、全国に配備されている排水ポンプ車89台（関東地方整備局車両41 台、中部・中国・四国・九州地方整備局からの応援車両48 台）を関東地方に集結させ、24 時間体制で、排水作業を実施しました。



関東地方整備局職員で編成された「関東River-SKY-i」によるドローン調査を実施しました。

また、ドローン調査による堤防決壊箇所における復旧状況の映像を関東地方整備局WEBサイトに公開しました。





災害対応（道路施設）

■ 道路被害への対応状況

○ 令和元年東日本台風により直轄国道では15路線50区間の通行止めを実施
○ 国道20号法雲寺橋（山梨県大月市）は、11月29日に応急復旧工事が完了したことから通行止め解除
○ 特に大きく被災した国道144号鳴岩橋（群馬県嬬恋村）、市道白鳥神社線海野宿橋（長野県東御市）、国道413号（神奈川県相模原市）は、直轄権限代行による復旧事業を実施
○体制強化を図るため、令和元年11月に「嬬恋緊急道路防災対策出張所」を立ち上げ


国道20号法雲寺
（山梨県大月市）


国道20号法雲寺応急復旧完了
（山梨県大月市）


国道144号鳴岩橋
（群馬県嬬恋村）


市道白鳥神社線海野宿橋
（長野県東御市）


国道413号
（神奈川県相模原市）

■ 自治体支援

□ 倒木除去作業（令和元年房総半島台風）

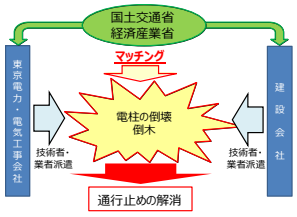
○ 令和元年房総半島台風による早期停電解消及び県・市道開通のための倒木除去支援として国土交通省と経済産業省が連携
○ 東京電力が必要とする箇所に建設業者を派遣するマッチングを行い、電線の復旧作業や通行止め解消を加速化
○ 千葉県内11市にTEC-FORCEを派遣し、県・市・東京電力等と連携しながら通行止め解消や停電の早期復旧を支援
（11市：市原市、館山市、袖ケ浦市、印西市、君津市、佐倉市、鴨川市、大網白里市、富津市、山武市、香取市）


富津市・東京電力との現地踏査
（富津市）


鴨川市・自衛隊との現地踏査
（鴨川市）


香取市道の倒木除去（除去前）
（香取市）


香取市道の倒木除去（除去後）
（香取市）



倒木除去の取り組み
（イメージ）

□ 路面清掃・土砂撤去作業

○ 令和元年東日本台風による氾濫箇所の路面清掃のため、路面清掃車等により幹線道路の路面清掃、側溝清掃作業を実施
（茨城県水戸市、栃木県佐野市、長野県長野市　等）
○ 市道等の生活道路の道路清掃を実施する「道路清掃支援チーム」を設置、土砂撤去、路面清掃作業を実施
（埼玉県東松山市・川越市、栃木県佐野市・鹿沼市・小山市）


路面清掃車による
清掃作業


側溝清掃車による
清掃作業


排水官清掃車による
清掃作業


土砂撤去作業①
（埼玉県東松山市）


土砂撤去作業②
（埼玉県東松山市）

■ 道路災害時のリダンダンシー確保



○ 令和元年10月12日に関東地方を襲った令和元年東日本台風により、山梨県～東京都を連絡するJR中央線、中央自動車道、国道20号のネットワークが寸断
○ 国道20号等災害時交通マネジメント検討会を設置し、東名高速道路、国道138号、東富士五湖道路の広域迂回ルート活用について、関係機関が協力して呼びかけを実施
○ 広域迂回ルートは高速バスにも利用され、松本・山梨から首都圏に向けての多くの通勤通学者等のアクセス需要を補完



国道20号
八王子市
南浅川町地先

災害対応（港湾施設）

令和元年房総半島台風（台風第15号）の強風により走錨した船舶が衝突したことで被災し、通行止めとなっている横浜港「南本牧はま道路」は、我が国最大の水深18m岸壁を有する南本牧コンテナターミナルと首都高速湾岸線を直結する港湾物流において重要な臨港道路であり、その機能を早期に回復するための復旧工事を着手しています。



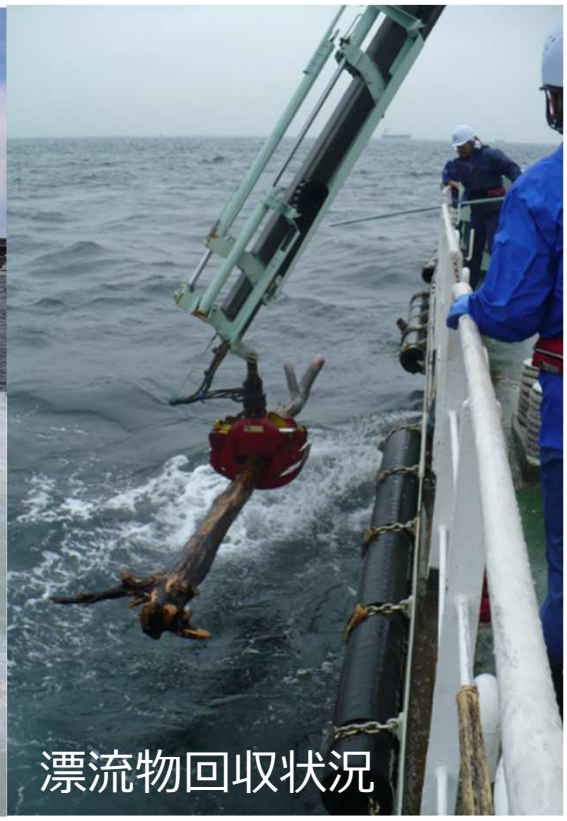




令和元年東日本台風（台風第19号）の強風の影響により発生した沈没船からの流出油および、令和元年東日本台風（台風第19号）と低気圧の降雨の影響による、東京湾への漂流物への対応として、清掃兼油回収船「べいくりん」，航路調査船「べいさーち」により油回収・防除、漂流物回収作業を実施しました。







治水事業

関東地方整備局管内の直轄に係る河川、ダム、砂防・地すべり、海岸保全施設の計画・整備・維持管理や自治体の河川管理等に対する支援を行っています。

関東地方整備局管内の河川等



直轄河川（8水系）の管理状況

水系名	河川数	管理延長（km）	流域面積（km2）
久慈川	3	48	1,490
那珂川	4	100	3,270
利根川	65	974	16,840
荒　川	11	174	2,940
多摩川	3	79	1,240
鶴見川	4	23	235
相模川	4	26	1,680
富士川	10	122	3,990
計	104	1,544	31,685

※河川数・管理延長にはダム区間含む。
※四捨五入のため、計は合わない。

直轄河川	水系数	8
	河川数	104
	河川延長（km）	1,544
直轄ダム	管理中のダム数	14
	建設中のダム数	1
直轄砂防	水系数	2
	山系数	1
直轄地すべり	箇所数	1
直轄海岸	箇所数	2

全国の人口・資産が約4割を占める関東地方を自然災害から守るため、流域単位で治水事業を実施します。

防災意識社会への展開

水害の頻発・激甚化に対応する治水対策

○鬼怒川緊急対策プロジェクト

鬼怒川下流域（茨城県区間）において、「水防災意識社会」の再構築を目指し、国、茨城県、常総市など7市町が主体となり、ハードとソフトが一体となった緊急対策プロジェクトを実施しています。

ハード対策として、再度災害防止に必要な河川整備を緊急的、集中的に進めています。



堤防整備箇所（坪井地区、35.5km付近）



○緊急治水対策プロジェクト

令和元年10月の台風第19号により、甚大な被害が発生した4水系において、 国、県、市町村が連携し、今後概ね5年で実施する「緊急治水対策プロジェクト」に着手しました。

全体：４水系

■河道・流域における対策　約1,364億円
改良復旧　約1,152億円（河川大規模災害関連事業）
災害復旧　約　213億円（河川等災害復旧事業）

①多重防御治水の推進（関東流治水システムの踏襲）　例）那珂川流域緊急治水対策プロジェクト

現状（before）
・直轄ダム、遊水地なし
・主に河道で洪水を処理

関東管内で決壊が生じた河川の共通点

今後（after）
河道の流下能力の向上、遊水・貯留機能の確保・向上、土地利用・住まい方の工夫を組み合わせ対応

三位一体の対策

1　河道　の流下能力の向上
○河道内の土砂掘削、樹木伐採による水位低減 ➡（河道掘削約261万m3他）
○堤防整備（掘削土を活用）　など　➡（堤防整備約12.8km他）

2　遊水・貯留機能　の確保・向上
○地形や現状の土地利用等を考慮した遊水地・霞堤の整備 ➡（遊水地・霞堤整備2箇所）
※遊水地については、外水（国管理河川・県管理河川など）、内水の両方に対応する遊水地（（仮称）ハイブリッド型遊水地）を検討
○現存する霞堤の保全・有効活用
○既存ダムの洪水調節機能の強化　など

3　土地利用・住まい方　の工夫
○浸水が想定される区域の土地利用制限（災害危険区域の設定等）
○家屋移転、住宅の嵩上げ（土地利用一体型水防災事業、防災集団移転促進事業等）
○高台整備　など





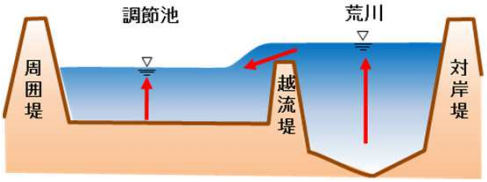
○荒川調節池

荒川中流部において、既存の荒川第一調節池に加え、新たに第二及び第三調節池を整備します。これらの調節地群によって、洪水時の河道流量を低減し、調節池より下流の東京都、埼玉県の広範に及ぶ治水安全度の向上を図ります。





調節池のイメージ



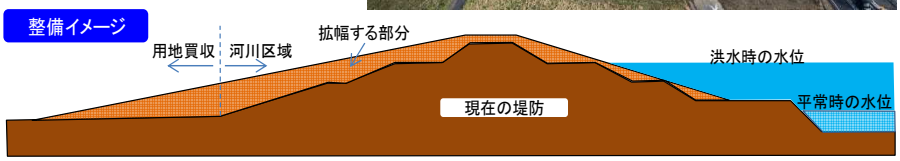
荒川の低水路と高水敷の間に新たな堤防を整備することにより、洪水を一時的に貯留します。

○首都圏氾濫区域堤防強化対策



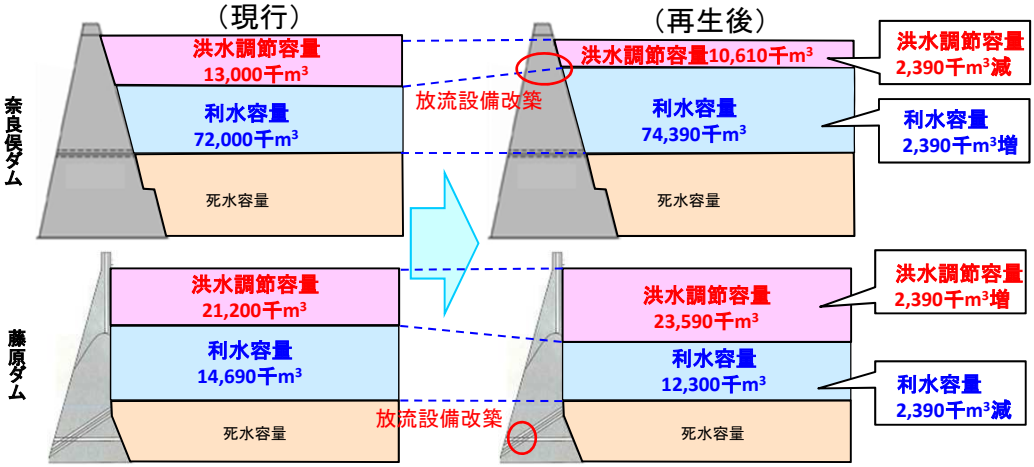
利根川・江戸川右岸堤防が決壊すると、首都圏が壊滅的な被害を被るため、堤防拡幅による堤防強化対策を実施しています。





○藤原・奈良俣再編ダム再生事業

藤原ダムの利水容量と奈良俣ダムの洪水調節容量の振替等による治水機能の増強を行ないます。




奈良俣ダム


藤原ダム

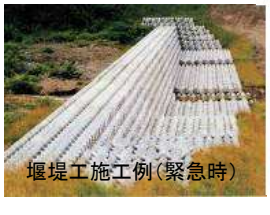
ハード・ソフト一体となった総合的な土砂災害対策

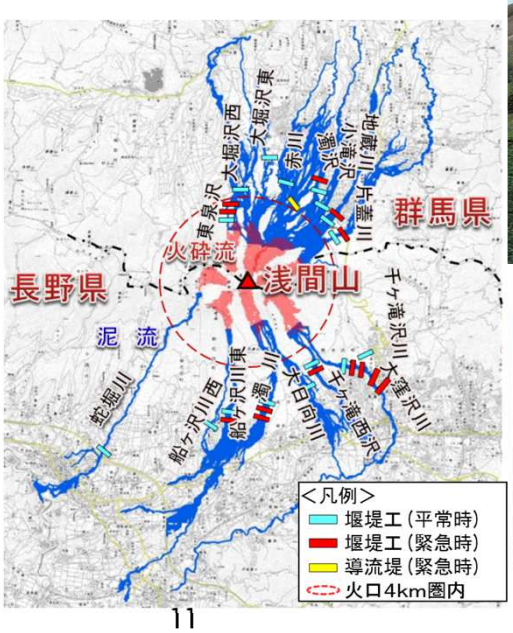
○浅間山直轄火山砂防整備

火山噴火に起因する土石流等から山麓の人家や国道等を保全するため、警戒監視、関係機関による防災訓練、砂防堰堤の整備及び緊急対策用資材の配備等を実施します。



火山噴火緊急減災対策（イメージ）


堰堤工施工例（緊急時）



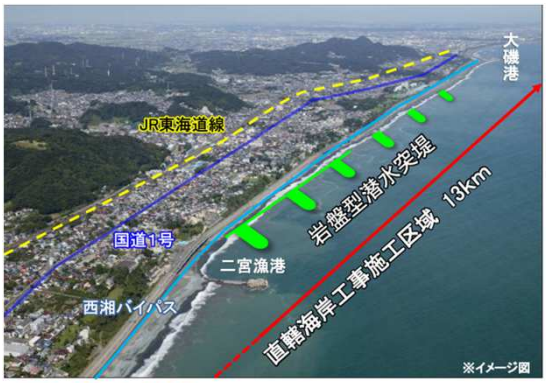

片蓋川砂防堰堤群（完成イメージ）


蛇堀川砂防堰堤（完成イメージ）

海岸の保全・維持管理

○西湘海岸　海岸保全施設整備事業

2007年（平成19年）に、台風9号により西湘二宮IC付近において砂浜が消失し、護岸が倒壊する等の被災が生じました。酒匂川から大磯港の区間において砂浜の回復を図るため、海岸保全施設の整備を実施します。



○沖ノ鳥島　海岸維持管理事業

排他的経済水域や大陸棚の基点となる極めて重要な島である沖ノ鳥島の保全のため、施設の点検等を行うとともに、拠点施設の更新を行い、管理体制の強化を図ります。









沖ノ鳥島は、東京から約1,700km離れた外洋に位置し、国土面積を上回る約40万k㎡の排他的経済水域の基礎となっています。

渇水対策

2017年は1月から6月の降水量が関東全域で平年に比べ少なく、少雨の影響により、荒川、渡良瀬川、鬼怒川、那珂川、久慈川で渇水の対策をとりました。特に荒川では、1997年以来、20年振りの取水制限を実施しました。

節水への取り組みを促す広報活動として、道路上に設置してある『道路情報掲示板』などでの呼びかけや職員による渇水の状況説明を行いました。

2019年は那珂川で2018年10月以降の少雨により、4月27日～5月22日の間に21日間取水制限を実施しました。那珂川下流域では、塩水遡上の影響で、半導体工場などが一時操業停止になりました。



二瀬ダム（荒川）
洪水期（7月～9月）に入る前の貯水率 18%



茨城県国道51号（那珂川・久慈川）
節水の呼びかけ



二瀬ダム（荒川）
テレビ生中継で渇水の状況説明

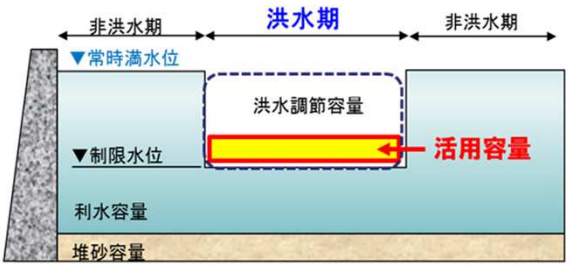
東京2020オリンピック・パラリンピック渇水対応行動計画

水の安定的な供給に万全を期すため、関東地方整備局が主体となり、国・1都6県等により構成される「東京2020オリンピック・パラリンピック渇水対策協議会」を設置し、2019年8月26日に「東京2020オリンピック・パラリンピック渇水対応行動計画」を策定しました。

本計画では、2019年度末に完成した八ッ場ダムの運用や、利根川・荒川水系等におけるダムの洪水期における弾力的管理等により、利根川水系ダム群の総利水容量に対し、気象等に左右されるが最大で約2割相当を増加させる効果を想定しています。

水資源の確保対策（例）

例1　洪水期におけるダムの弾力的管理



例2　下流利水施設の運用強化



例3　八ッ場ダム完成・運用開始



※4月1日現在、新型コロナウィルス感染拡大防止のため休止しています。

その他の重要な展開

インフラツーリズム

今しか見られない工事現場や、普段は入られないインフラの内部を見ることが出来るツアー。是非、迫力の治水施設へお出かけ下さい。

宮ヶ瀬ダム



宮ヶ瀬ダムについては、定期的に観光放流を実施しています。

湯西川ダム

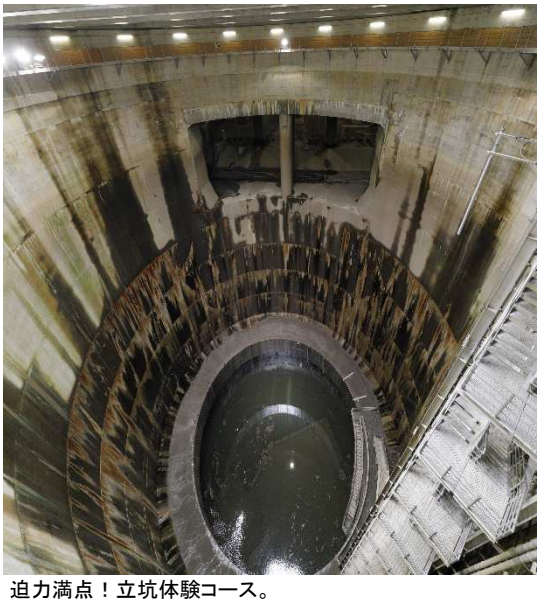


湯西川ダムと川治ダムでは、ダム見学と水陸両用バスでのダム湖遊覧を春から秋頃まで行っています。

首都圏外郭放水路

「民間運営見学システム」による社会実験の見学会第2弾も予約率75%と好評です。





迫力満点！立坑体験コース。
深さ70メートルの迫力を楽しんでください



気軽に参加できる！地下神殿コース
地下神殿「調圧水槽」と巨大竪穴「第1立坑」の見学を凝縮したコース

取組の評価

Japan. Endless Discovery.

令和元年度 第11回観光庁長官表彰 受賞

受賞者　首都圏外郭放水路利活用協議会

JAPAN TOURISM AWARDS

ジャパン・ツーリズムアワード2019　「入選」

受賞者　首都圏外郭放水路利活用協議会

国土交通省関東地方整備

八ッ場ダム工事事務所

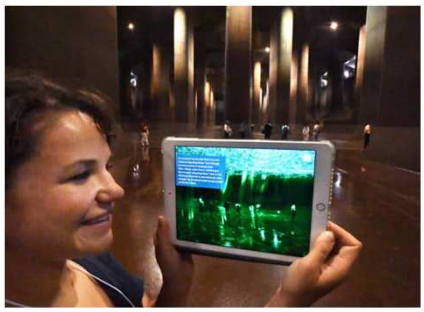
JSCE

令和元年度　土木広報大賞(映像・Webメディア部門) 優秀部門賞　受賞

受賞者　国土交通省 江戸川河川事務所

「多言語音声ガイドアプリ・洪水体験ARアプリ」

調圧水槽内でAR(拡張現実)を使った洪水疑似体験ができるアプリは海外の方にも人気→



100万人プロジェクト

関東地方整備局等が所管する河川・防災学習拠点(全26施設)を連携させて、来館者数100万人を目指します。(R1年度は、来館者86.1万人)

スマート広報プロジェクト

読ませる「パネル」主体の広報実施方法から、見せる「デジタルショートストーリー」で興味を引きつける広報実施方法へ転換





河川・防災学習拠点の10施設に実験模型「雨量計」を設置。透明なので雨量計の仕組みが目で見てわかります。



デジタルサイネージでの広報をさいたま新都心合同庁舎2号館16階で行っています



二瀬ダム管理所においても、デジタルサイネージでの広報を行っています

道路事業

関東地方整備局管内の国道等の広域的な幹線道路網の整備や維持修繕、都県道等に対する支援を行っています。

首都圏三環状道路等の整備状況

	計画延長	開通延長※
[C2] 中央環状線	約 47km	約 47km（100%）
[C3] 外環道	約 85km	約 50km（ 60%）
[C4] 圏央道	約300km	約270km（ 90%）

※延長の合計は、四捨五入により合計値となりません。

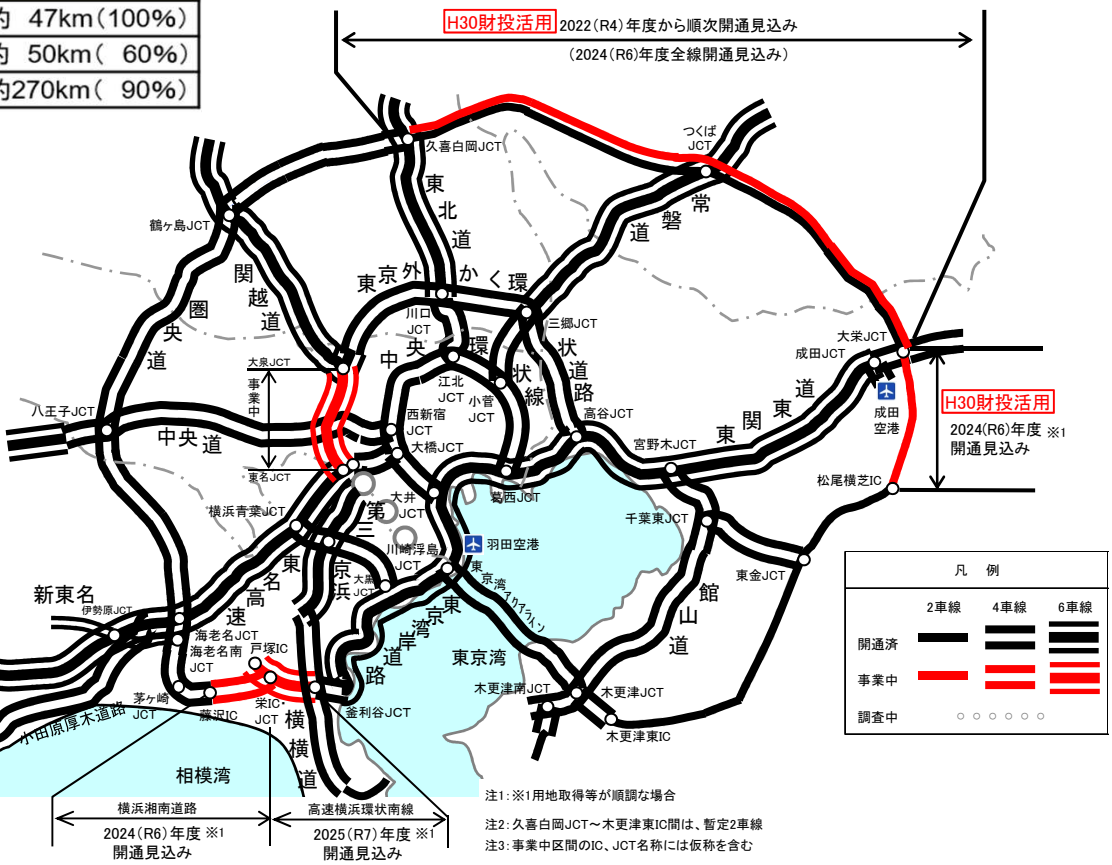
2020年3月31日時点

■圏央道（神奈川県区間）
横浜湘南道路 本線シールドトンネル



■外環（関越～東名）大泉JCT





注1：※1用地取得等が順調な場合
注2：久喜白岡JCT～木更津東IC間は、暫定2車線
注3：事業中区間のIC、JCT名称には仮称を含む

関東地方整備局管内の道路等状況

直轄国道の延長（2020.4.1現在）			
県名	km	県名	km
茨城県	326.7	東京都	245.4
栃木県	199.7	神奈川県	286.9
群馬県	201.6	山梨県	254.9
埼玉県	297.0	長野県	301.8
千葉県	295.3	福島県・新潟県	0.8
計		2,410.2	

※延長の合計は、四捨五入により合計値となりません。

①管理路線数　22路線
（国道1号，4号，6号，14号，15号，16号，17号
18号，19号，20号，50号，51号，52号，127号
138号，139号,246号，254号，298号，357号，409号
中部横断自動車道）

②事前通行規制数　6路線（19区間　108．8km）
（国道17号，18号，19号，20号，52号，127号）

③主な道路施設数　（2019年3月31日時点）
橋梁　3，336箇所　トンネル　88箇所

道路の維持管理（事前通行規制の実施）

○大雨や台風による土砂崩れや落石等の恐れがある区間について、過去の記録などを基にそれぞれ通行規制の雨量基準値等を定めています。また、災害が発生する前に速やかに通行止を行えるよう、現地での訓練を実施しています。
○降雪時においては早い段階で通行止を行い、集中的に除雪を実施することにより、道路交通への影響を緩和します。



■国道20号 東京都八王子市内
（雨量基準値超過に伴う通行止）



■国道18号 群馬県安中市内
（除雪作業による通行止）



■国道19号 長野県長野市内
（事前通行規制訓練）

2020年度開通（予定）箇所

中部横断自動車道

1. 事業概要

中部横断自動車道は、静岡県静岡市を起点に山梨県甲斐市を経由し長野県小諸市に至る延長約132kmの高速自動車国道であり、新東名や中央道、上信越道に接続し、日本海及び太平洋の臨海地域と長野、山梨県との連携・交流促進、物流体系の確立や広域的観光ゾーンの開発・支援等が期待されます。

南部IC～下部温泉早川ICについて、2020年内の開通に向け、工事を推進するとともに、長坂JCT※1～八千穂高原ICの環境影響評価の手続きを進めています。

※1　長坂JCTは仮称

2. 2020年度の開通（予定）箇所

・南部IC（山梨県南巨摩郡南部町）
　～下部温泉早川IC（山梨県南巨摩郡身延町）【13.2km 2／4※2】

※2　2／4とは、計画4車線のうち暫定2車線開通



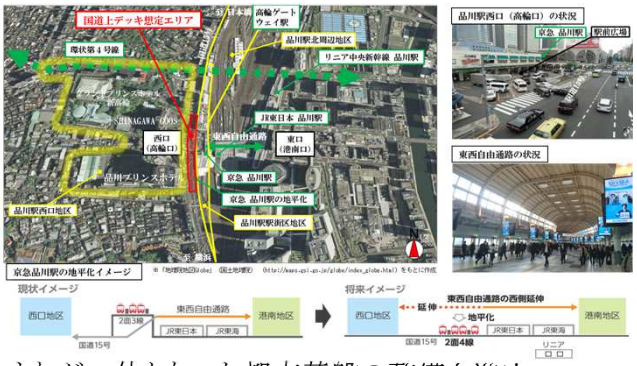


品川駅西口駅前広場の将来の姿

品川駅西口の概要、現状と課題

○ 品川駅周辺では、鉄道駅施設の大規模な再編や、MICE・宿泊施設等の機能を備えた複合的施設の開発が計画されています。

○ 国道15号に面する品川駅西口は、鉄道・バス乗り場が分散し、駅・まちの連絡性が低く、駅前広場の容量不足や歩行者の空間不足等による交通の輻輳など、交通結節点として多くの課題を抱えています。



国道15号 品川駅西口駅前広場の将来の姿

○ 品川駅周辺では、新たな国際交流拠点の形成に向けて、道、駅、まちが一体となった都市基盤の整備を進め、「世界の人々が集い交わる未来型の駅前空間」を目指します。





施設配置計画と官民の事業区分

「道の駅」第3ステージ

Ⅰ　新たなコンセプト

第１ステージ　（1993年～）	第２ステージ　（2013年～）
『通過する道路利用者のサービス提供の場』	『道の駅自体が目的地』

1160駅に展開　→　全国法人の始動

第3ステージ（2020～2025年）

『地方創生・観光を加速する拠点』へ

＋

ネットワーク化で活力ある地域デザインにも貢献

各「道の駅」における自由な発想と地元の熱意の下で、観光や防災など更なる地方創生に向けた取り組みを、官民の力を合わせて加速します。更に、「道の駅」同士や民間企業、道路関係団体等との繋がりを面的に広げることによって、元気に稼ぐ地域経営の拠点として力を高めるとともに、新たな魅力を持つ地域づくりに貢献します。

新たな「道の駅」ネットワーク



第３ステージの概要

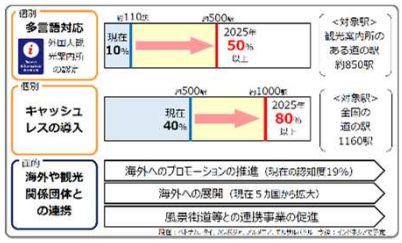


Ⅱ　「2025年」に目指す3つの姿

1.「道の駅」を世界ブランドへ

- 海外へのプロモーションやプロジェクト展開を国が推進し、「道の駅」は世界ブランドに。多くの外国人が**新たなインバウンド観光拠点**となった「道の駅」を目指し日本へ。
- 「道の駅」では、国や連絡会の支援も受けて、多言語対応やキャッシュレスなど基本サービスを用意。地域の文化体験など地域ぐるみでの受入環境も充実。周辺の「道の駅」や観光施設、風景街道などが連携して周遊観光ルートを創出。
- バス、自転車、レンタカーなど周遊の交通拠点としての役割も発揮し、日本の隅々まで旅行を喚起。多様な交通手段と地域、観光施設情報等がまとめて提供されるサービス（観光MaaS）の導入も始まり移動が活発化。





2. 新「防災道の駅」が全国の安心拠点に

- 広域的な防災機能を担うため、国等の支援を受けてハード・ソフト対策を強化した「防災道の駅」を新たに導入。地域住民や道路利用者、外国人観光客も含め、他の防災施設と連携しながら安全・安心な場を提供。
- 各「道の駅」でも、地域の防災計画に基づいて、ＢＣＰの策定、防災訓練など災害時の機能確保に向けた準備を着実に実施。
- これら「道の駅」の活動情報は、災害時に国、自治体、連絡会等でいち早く共有。関係機関の支援も受けながら、道の駅が地域の復旧・復興の拠点として貢献。

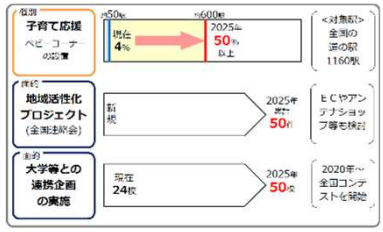




3. あらゆる世代が活躍する舞台となる地域センターに

- 「道の駅」を舞台に、地域の課題解決や民間とタイアップした「地域活性化プロジェクト」が、ボランティアを含めた様々な団体との協働や、全国連絡会等が橋渡しを行いながら、全国各地で盛んに実施。
- 地域の子育てを応援する施設の併設や、高齢者の生活の足を確保するための自動運転サービスのターミナルとなるなど、あらゆる世代が「道の駅」で活躍するための環境を提供。
- 多くの学生達が、「道の駅」でインターンとして業務を経験したり、実習に訪れ、地域の特産品をいかした商品開発に取り組み、全国コンテスト優勝を目指して奮闘。





ICT・AIを活用した観光渋滞対策

○休日を中心に著しい道路交通渋滞が発生する鎌倉では、ロードプライシングの導入を目指しており、有識者や国・県・市など関係者からなる協議会等を設置し、地域の取組を支援しています。

鎌倉市の現状

- 鎌倉市には年間2,000万人を超える観光客が来訪。
- 鶴岡八幡宮、鎌倉大仏等の観光地周辺で休日を中心に著しい交通渋滞が発生。





鎌倉市の提案

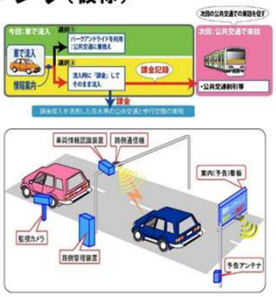
これまでの主な取組

- パーク＆ライド
- シャトルバス運行
- バス専用レーン
- 鎌倉フリー環境手形

＋

鎌倉ロードプライシング（仮称）





ETC2．0等を活用した交通分析や課金の仕組み等を検討

早期の導入を目指す鎌倉市の取組みに対して支援

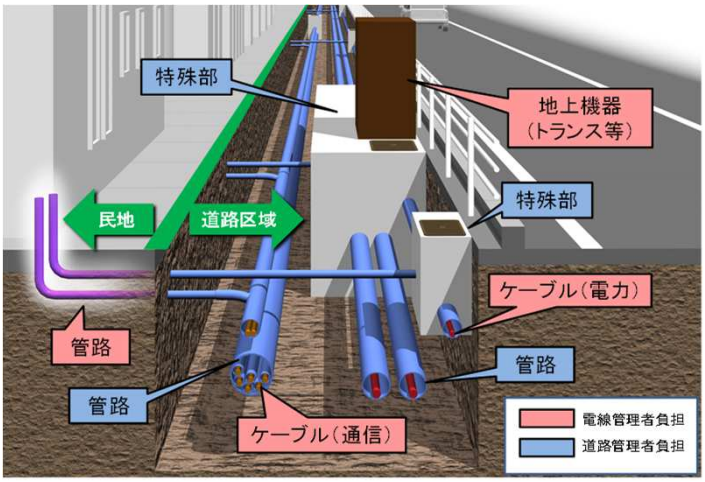
（観光交通イノベーション地域として選定し、有識者や国・県・市など関係者からなる協議会等で検討）

・交通需要調整のための料金施策の検討などの取組を推進

（未来投資戦略2018　―「Society5.0」「データ駆動型社会」への変革―　2018年6月15日）

無電柱化の推進

道路の防災性の向上、安全で快適な通行空間の確保、良好な景観の形成や観光振興等の観点から無電柱化を推進します。



＜無電柱化の方式例：電線共同溝のイメージ＞



（国道15号東京都港区三田）

ナショナルサイクルルートについて

ナショナルサイクルルートとは

自転車は、それに乗ることそのものを楽しんだり、また、サイクリングツアーで地域をめぐり、沿線の魅力を楽しむことができ、全国各地で官民が連携し、自転車の活用による観光地域づくりが進められています。

ナショナルサイクルルート制度は、優れた観光資源を走行環境や休憩・宿泊機能、情報発信など様々な取組を連携させたサイクルツーリズムの推進により、日本における新たな観光価値を創造し、地域の創生を図るため、ソフト・ハード両面から一定の水準を満たすルートを国が指定することで、日本を代表し、世界に誇りうるサイクリングルートとして国内外にPRを行い、サイクルツーリズムを強力に推進していくものです。

第１次ナショナルサイクルルート

○令和元年11月7日に、日本を代表し、世界に誇りうるサイクリングルートについて、国内外にPRを図るため、第１次ナショナルサイクルルートの指定。

○関東地方整備局管内では、「つくば霞ケ浦りんりんロード」が指定。

名称	延長	起終点及び経過地
つくば霞ヶ浦りんりんロード （英語）Tsukuba-Kasumigaura ring-ring road	176km	自：茨城県桜川市　JR 岩瀬駅 至：茨城県潮来市　水郷潮来バスターミナル
ビワイチ （英語）Biwaichi	193km	自　滋賀県大津市　瀬田唐橋 至　滋賀県大津市　瀬田唐橋 （琵琶湖岸一周（反時計回りの一方通行））
しまなみ海道サイクリングロード （英語）SHIMANAMI KAIDO cycling road	70km	自：広島県尾道市　JR 尾道駅 至：愛媛県今治市　サンライズ糸山

つくば霞ヶ浦りんりんロード

■概要

JR岩瀬駅～JR土浦駅間及び霞ヶ浦湖岸一周（茨城県）
延長：約180km

■取組内容

【走行環境の整備】



（矢羽根とルート案内）



【サイクルツーリズム推進のための取組】



英語、繁体字に対応したマップ、観光情報も充実



りんりんスクエア土浦（ゲートウェイ）
茨城県が主体となって、土浦市と連携し整備した全国初の鉄道駅直結サイクリング拠点（2018.3.29開業）

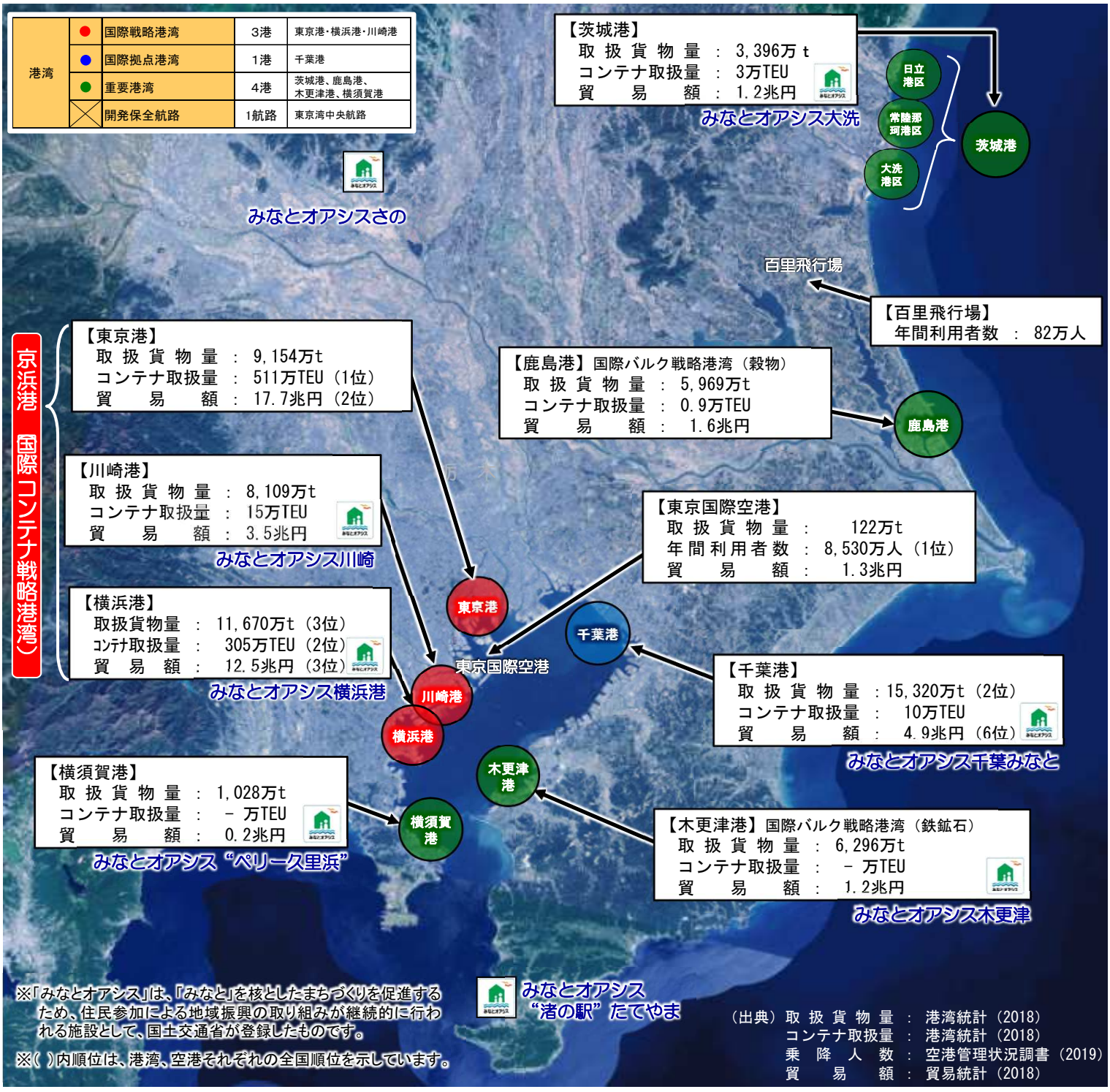


りんりんポート土浦（ゲートウェイ）
サイクリング拠点「りんりんポート土浦」（2019.3.30開業）

港湾空港事業

関東地方整備局管内の港湾及び空港

港湾、海岸及び空港に関する直轄事業の推進、海洋環境事業、遠隔離島の整備事業等を行っています。また、地方公共団体が行う港湾等の計画、整備に対する支援等を行っています。



国際戦略コンテナ港湾政策

政策目的：国際基幹航路の我が国への寄港を維持・拡大すること

国際基幹航路の我が国への寄港を維持・拡大することにより、企業の立地環境を向上させ、

我が国経済の国際競争力を強化 ⇒ 雇用と所得の維持・創出

国際基幹航路の我が国への直接寄港が少なくなると、本来最も安価で短時間の直接寄港ルートが減るというサービス水準の直接の低下に加え、我が国立地企業の輸送が海外トランシップを経るルートを選択せざるを得なくなり、我が国立地企業が直接寄港ルートとの比較による価格交渉力を失い、海外トランシップルートの料金高騰等立地環境の悪化を招く。また、積み替え時の積み残し等による遅延リスク、荷傷みのリスク等も懸念される。

▌横浜港におけるふ頭再編に向けた取り組み▐

○コンテナ船の大型化や船社間の連携による基幹航路の再編等、海運・港湾を取り巻く情勢が変化する中、基幹航路に就航する大型船の入港や、増加するコンテナ貨物の取扱いに適切に対応し、我が国に寄港する基幹航路の維持・拡大を図るため、横浜港においてコンテナターミナルの再編整備を行う。

○ 近年、訪日外国人旅行者数は大きく増加しており、クルーズ船による訪日客も増加傾向にある。横浜港では、大さん橋だけでは増加するクルーズ船に対応できなくなってきたことから、新港ふ頭の再整備や山下ふ頭を活用し対応するほか、横浜ベイブリッジを通過できない大型クルーズ船については、大黒ふ頭の自動車船用岸壁を活用できるよう対応する。

横浜港に寄港するコンテナ船の大型化

定期航路に就航する最大となるコンテナ船の変化



出典：MarineTraffic

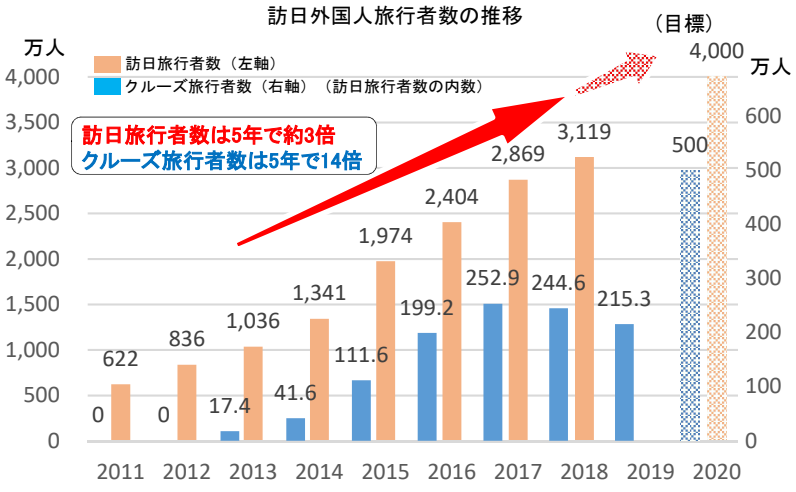
約２倍

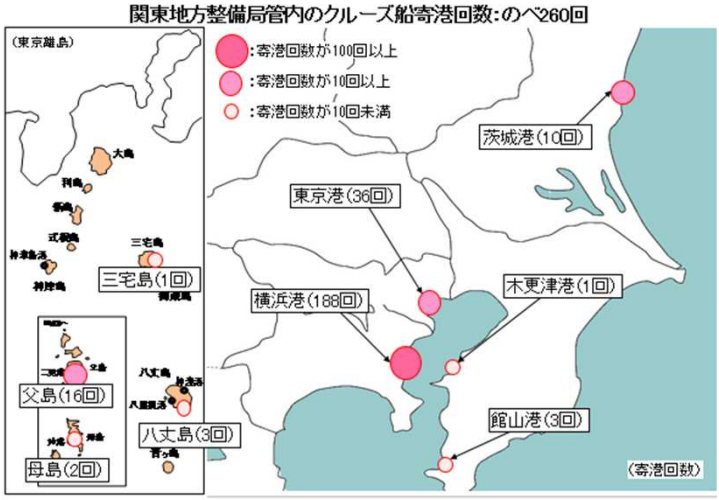


出典：Shipspotting.com



増加する訪日外国人旅行者数と管内港湾へのクルーズ船の寄港状況

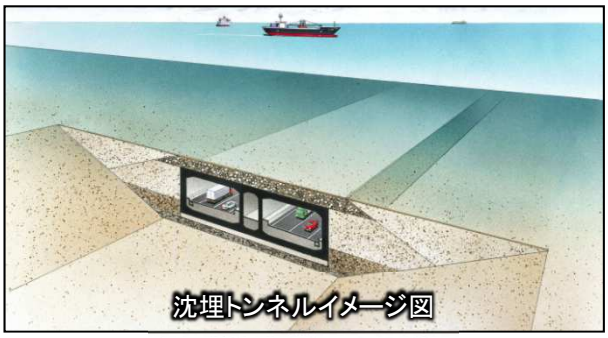






東京港臨海部の交通アクセス機能

臨港道路南北線（海の森トンネル）を整備することで、コンテナターミナル周辺道路の渋滞解消を図るとともに、東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催時に周辺地域の人流・物流を円滑にするため、2020年春頃までに整備を行います。

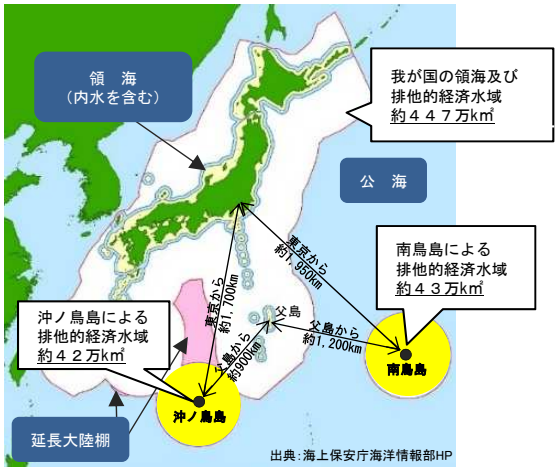




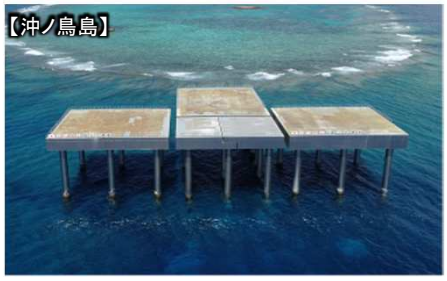


南鳥島及び沖ノ鳥島における活動拠点整備等

排他的経済水域等において海洋資源の開発・利用、海洋調査等に関する活動の拠点として、南鳥島及び沖ノ鳥島において港湾の施設整備及び管理を行っています。







第二海堡の観光資源としての活用

第二海堡は東京湾のほぼ中央、富津岬沖合にある人工島で、明治時代に第一海堡、第三海堡とともに首都防衛のための海上要塞として建設されました。これまで、安全確保のため一般の方の立入を禁止していましたが、護岸の整備が進んだことも踏まえ、2018年にトライアルツアーを実施し、2019年5月より本格的に上陸ツアーを開始しました。





第二海堡上陸ツアー





航空ネットワークの充実

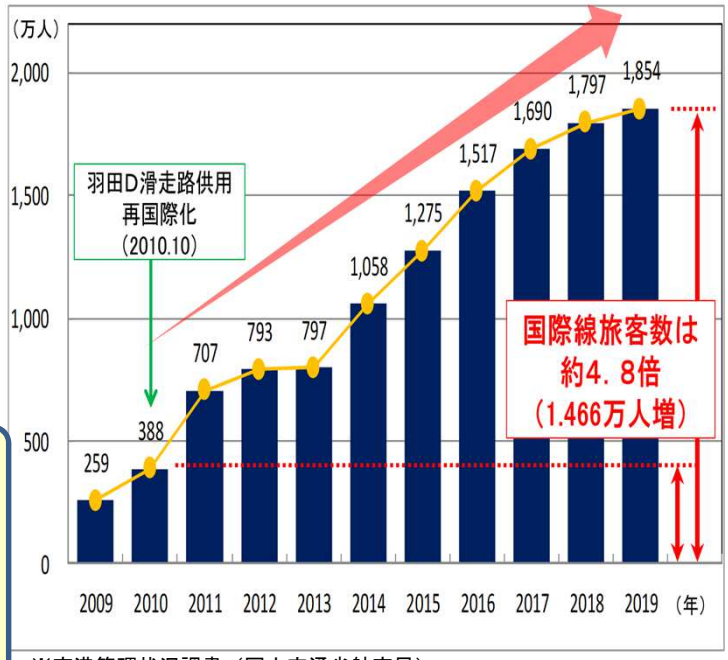
首都圏空港の発着容量を世界最高水準に拡大することを目指し、羽田空港においては、引き続き国際競争力強化等に資する施設整備をはじめ、拠点空港としての機能拡充に向けて、空港へのアクセスの利便性向上を図ります。
また、2020年3月29日からの飛行経路の見直し等により、空港処理能力を約4万回拡大しています。

首都圏空港における空港処理能力の拡大計画※

	羽田空港（うち国際線）	成田空港	首都圏空港全体
2014年	44.7万回（9万回）	30万回	74.7万回
	国際線 約4万回増	約4万回増	合計 約8万回増
2020年 首都圏空港の機能強化	48.6万回（12.9万回）	34万回	82.6万回

※首都圏空港機能強化技術検討小委員会の中間とりまとめ（2014.7）による。

羽田空港　国際線旅客数の推移（万人）



※空港管理状況調書（国土交通省航空局）
管内空港の利用概況集計表（国土交通省東京航空局）（2019年は速報値）

羽田空港の空港処理能力拡大による経済波及効果

- ◇経済波及効果（生産額の増加）　約6,500億円／年
- ◇税収増加　約530億円／年
- ◇雇用の創出　約5万人

※国土交通省試算

東京国際空港（羽田空港）の機能拡充

【令和2年度　主要整備事項】



防災・減災、国土強靭化のための3か年緊急対策として多摩川護岸沿いの護岸整備等を実施。

関東の6つの国営公園等の事業

国営公園等は、様々なレクリエーションの提供の場、地域活性化・観光振興の拠点、環境の保全と創出、歴史・文化の保存と継承、さらに発災時の防災機能の発揮など、多様な役割を担っています。
それらの多様なニーズに対応するため、5つの国営公園の管理・整備と共に、平成30年からは明治記念大磯邸園の整備に取り込んでおります。

関東・国営公園等の概要

平成31年4月現在

	公園名	所在地	開園面積	備　考
①	国営武蔵丘陵森林公園	埼玉県滑川町、熊谷市	304.0ha	明治百年記念事業 S43.10.18 閣議決定 S49.7 全面開園
②	国営昭和記念公園	東京都立川市、昭島市	169.4ha	昭和天皇御在位五十年記念事業 S58.10～　一部開園
③	国営常陸海浜公園	茨城県ひたちなか市	215.2ha	H3.10～　一部開園
④	国営アルプスあづみの公園	長野大町市、松川村【大町・松川地区】	252.8ha	H28.6　全面開園
		長野県安曇野市【堀金・穂高地区】	100.0ha	
⑤	国営東京臨海広域防災公園	東京都江東区	6.7ha	H22.7　全面開園
⑥	明治記念大磯邸園	神奈川県大磯町	6.2ha	「明治150年」関連施策 H29.11.21 閣議決定 H30.2 新規事業化

関東・国営公園等の位置



①国営武蔵丘陵森林公園



約20種・500本のカエデが映える紅葉見ナイト

②国営昭和記念公園



東京ドーム2つ分の広大なみんなの原っぱと大ケヤキ

③国営常陸海浜公園



春はネモフィラの青、秋はコキアの紅葉で赤く染まるみはらしの丘

④国営アルプスあづみの公園



夏にぎわうスプラッシュ・リバー



美しい北アルプスの山々を背景にした花畑

⑤国営東京臨海広域防災公園



首都直下地震等の大規模災害時に政府の現地対策本部が設置される

「明治150年」関連施策・明治記念大磯邸園

平成30年は明治元年から起算して満150年に当たることを踏まえ、「明治150年」関連施策の一環として、神奈川県、大磯町との連携のもと、旧滄浪閣等を中心とする建物群及び緑地を「明治記念大磯邸園」として整備し、歴史的な建物群等の一体的な保存・活用を図ります。
平成31年4月に策定した本邸園の基本計画に基づく整備を進めるとともに、令和2年夏頃を目途に、先行的に旧大隈重信別邸及び陸奥宗光別邸跡の庭園等の一部区域の公開を目指します。

⑥明治記念大磯邸園

「明治150年」関連施策ロゴマーク



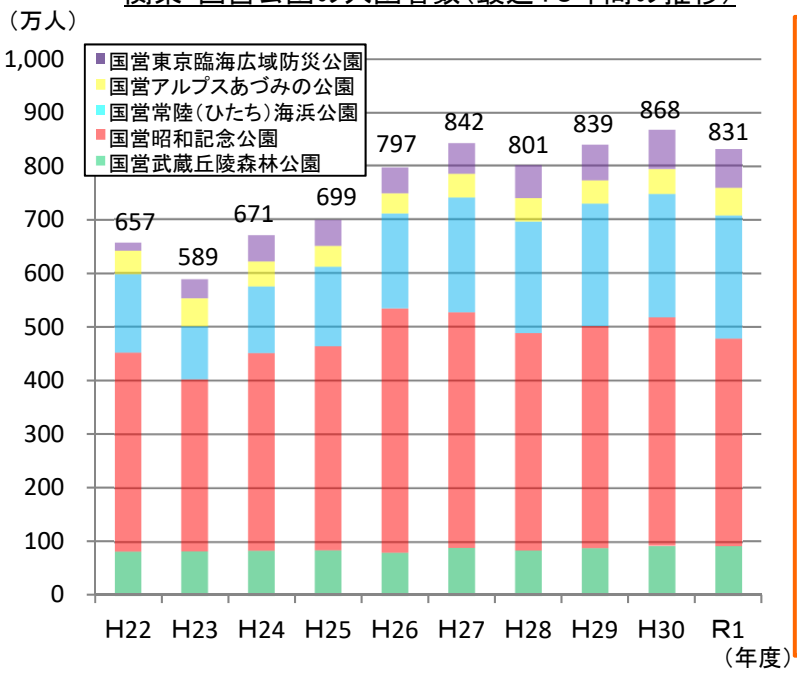


来園者数2万人を越えた記念公開(平成30年10月23日～12月24日)の様子
(左:陸奥宗光別邸跡、右:旧大隈重信別邸)

関東・国営公園の年間入園者数は過去最高を記録

関東管内の5つの国営公園は、近年の海外からの観光客の利用増加もあり、5年連続で年間入園者数が800万人を超え、2018（平成30）年度には過去最高の年間868万人を記録しました。
子どもの入園無料化の試行に取り組む等、今後も魅力ある国営公園の運営に努めてまいります。

関東・国営公園の入園者数（最近10年間の推移）



ひたち海浜 インバウンド利用定着

国営ひたち海浜公園は、「ネモフィラ」の青、「コキア」の赤を主役とした、ここにしかない風景を創出した事で人気を集め、2018年度は年間入園者数229万人となり、歴代記録を更新しました。
その絶景はアジア等の海外でも注目されており、近年ではインバウンド観光の利用が増加しています。



海外の雑誌等で紹介された事例

第32回全国「みどりの愛護」のつどい・令和3年春に開催

全国「みどりの愛護」のつどいは、「みどりの日」制定の趣旨を踏まえ、平素から緑の保全育成に携わる方々が一堂につどい、広く都市緑化意識の高揚を図り、緑豊かな潤いのある住みよい環境づくりを推進することを目的として、平成2年から毎年全国各地で開催されています。
第32回は令和3年春に神奈川県横須賀市で開催されます。関東管内ではこれまで計6回開催されており、最近では平成28年に千葉県立柏の葉公園で開催されております。



第27回全国「みどりの愛護」のつどい
（平成28年6月千葉県立柏の葉公園）
出典：千葉県HP

防災機能も担う都市公園

震災時に都市公園の持つオープンスペース等の防災機能は「避難場所」や「活動拠点」として重要な役割を担います。

国営東京臨海広域防災公園は、首都直下型地震などの大規模災害時に政府の現地対策本部が設置されます。また、通常時も訓練の場に利用されています。



警視庁の合同訓練 （H30.11）

震災時の帰宅困難者の受け入れ



平成23年の東日本大震災時、国営昭和記念公園では、最大時に約1,000名の帰宅困難者を受け入れました。

立川市等から提供を受けた非常食、毛布等を配布（平成23年3月11日）

72時間を生き抜け！

東京直下72h TOUR

国営東京臨海広域防災公園では、首都直下地震等の大規模地震発生時に、救助、支援が届くまでの72時間を生き抜くヒントを学べる体験学習ツアーを開催中です。



被災した街からの脱出を体験（入場無料）

官庁営繕事業

国民の共有財産である官庁施設に関して、良質な施設とサービスを効率的に提供し、
公共建築分野において先導的な役割を果たすため、官庁施設の整備と保全指導を行っています。

防災・減災

防災・減災対策のため、防災拠点となる官庁施設の防災機能の強化等を推進しています。

具体的な対策

- ●地震対策
- ●津波対策

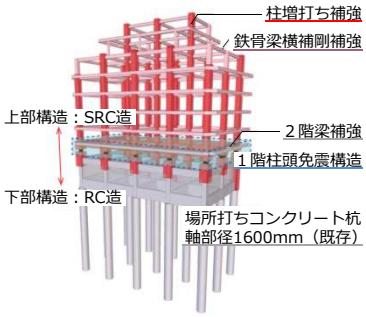
具体的な事例

- ●日本橋税務署（耐震改修）
  - ・免震化による耐震安全性の確保
- ●湘南海上保安署（新営）
  - ・災害対策室と設備室を3階に設置
  - ・倒壊転倒防止のため地盤アンカー構法を採用

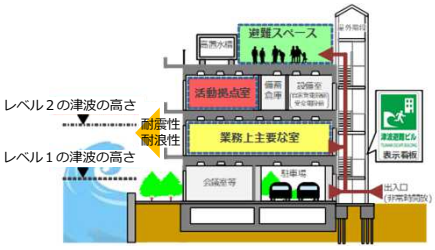
取 組 効 果

- ●災害対策活動の円滑化
- ●人命の安全確保
- ●行政機能の早期回復

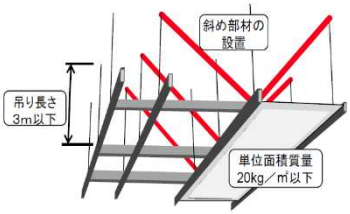




日本橋税務署



津波対策（イメージ図）



天井対策（イメージ図）

利便性向上・まちづくり

官庁施設は、都市の中核施設であり、地域の交流拠点となる場合もあることから、地方公共団体等と連携し、
まちづくりに貢献するような官庁施設の整備を推進しています。

具体的な対策

- ●合同庁舎の整備
- ●地域との連携
- ●歴史的建造物の保存・活用

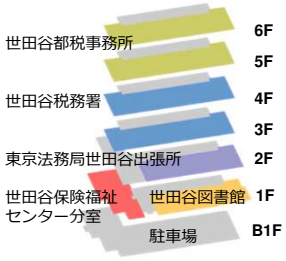
具体的な事例

- ●世田谷合同庁舎
  - ・国、都道府県及び区の3者を合築した全国初の施設
- ●シビックコア地区による都市拠点の形成
  - ・地域の特色や創意工夫を生かしつつ、都市拠点の形成、良好な市街地環境の形成の実現に寄与
- ●国立西洋美術館
  - ・豊かな街並みを形成するとともに、地域のランドマークとして存在し、地域の個性的な魅力を形成

取 組 効 果

- ●利便性の向上
- ●施設利用の円滑化
- ●まちづくりへの寄与
- ●良好な景観形成





世田谷合同庁舎



※「シビックコア地区整備制度」は、地域の特色や創意工夫を生かした街づくりを支援する制度です。地域の人々の安全で豊かな生活を支える官公庁施設と民間建築物等が連携して、そこで暮らす人々の利便性の向上を図りつつ、関連する都市整備事業との整合を図った計画を策定することにより、魅力と賑わいのある都市の拠点地区の形成を推進しようとするものです。

栃木シビックコア地区



※**世界遺産**一覧表に記載された国立西洋美術館は、1996～1998年に、関東地方整備局（当時、関東地方建設局）により、**日本で初めて免震レトロフィットの改修**がなされた建築物です。

国立西洋美術館

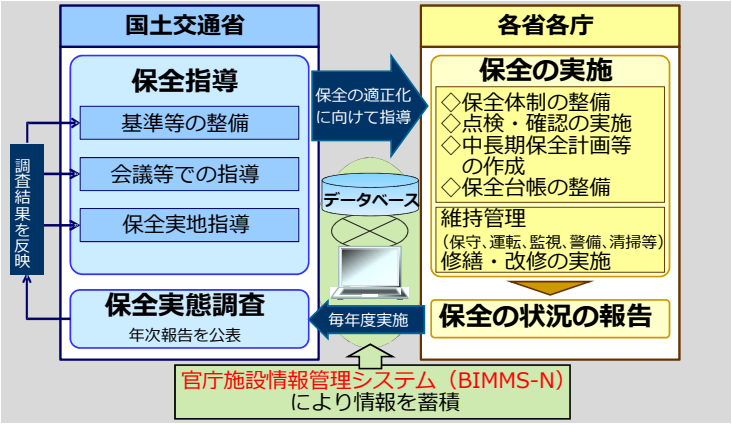
機能維持

官庁施設は、建設後も長期にわたり利用者が安全で快適に過ごせるよう、適正な維持管理が必要です。
計画的かつ効率的な施設の保全を行えるよう保全指導や情報提供を行っています。

具体的な対策
- ●老朽化対策
- ●施設管理者に対する保全指導

具体的な事例
- ●BIMMS-Nの導入、保全情報等の把握、分析
- ●会議、講習会等での指導、パンフの配布

取 組 効 果
- ●機能・安全性の維持
- ●長寿命化
- ●トータルコストの縮減と平準化



保全と保全計画のサイクル

環境対策

建築物は、その計画から建設、運用、廃棄にいたるまで、環境に負荷を与えています。
環境負荷低減のため、建築物のライフサイクル全体を視野に入れた対策や整備等を行っています。

具体的な対策
- ●官庁施設における木材利用の推進
- ●環境負荷低減に配慮した整備

具体的な事例
- ●低層建築物の原則木造化、内装等の木質化
- ●グリーン庁舎整備の推進

取 組 効 果
- ●木材利用量の拡大
- ●CO2排出量の削減
- ●雨水利用の推進



木曽森林管理署南木曽支署



国立近現代建築資料館



屋上緑化・太陽光パネル

※グリーン庁舎整備の推進
官庁施設の整備にあたっては、
地球温暖化対策を推進するとともに
循環型社会の形成、
水循環系の構築(雨水の利用推進に関する法律)
良好な生活環境等の形成を図るため、
グリーン化技術を活用した
グリーン庁舎の整備を推進しています。

公共建築の先導的役割

技術基準類や新たな調達・整備手法（免震改修、PFI事業等）が、公共発注者や民間企業において
広く活用されることにより、公共建築等の質的・技術的水準の向上に努めています。

具体的な対策
- ●先導的な取り組み
- ●地方公共団体等への支援

具体的な事例
- ●PFI手法の導入
- ●BIMの導入
- ●営繕主管課長会議 ※1
- ●公共建築相談窓口 ※2

※1営繕事業に関する様々な取り組みについて、都・県・政令市出席の当会議にて情報提供
※2入札手続き、請負契約における設計変更、円滑な施工確保対策の他、各種相談に対応

取 組 効 果
- ●建築分野の質的・技術的水準の向上

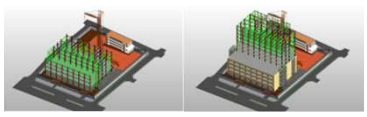


横浜地方合同庁舎（仮称）整備等事業

※**PFI**（Private Finance Initiative）とは、**公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法**です。民間事業者のノウハウを活用すること、官民が適切に役割を分担し、効率的に事業全体のリスク管理が行われること等により、**より効率的かつ効果的に公共サービスが提供**されることが期待されます。



前橋地方合同庁舎



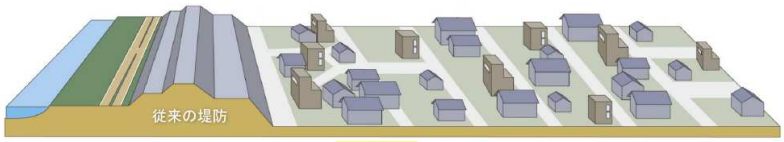
※BIMモデルによる工程シミュレーション
BIM（Building Information Modeling）とは、コンピュータ上に作成した３次元の形状情報に加え、室等の名称や仕上げ、材料・部材の仕様・性能、コスト、情報等、建物の属性情報を併せもつ建物情報モデルを構築することです。
建築生産や維持管理の効率化が期待されます。

治水とまちづくりの共同事業

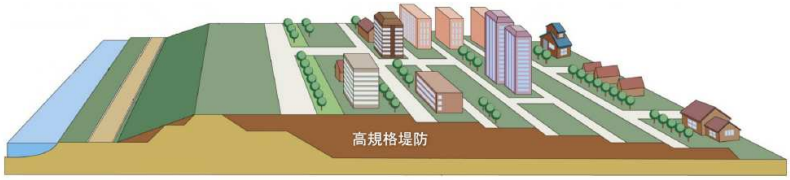
高規格堤防整備事業

高規格堤防は、ふつうの堤防と比較して幅を広く（堤防の高さの30倍程度）なだらかな勾配で堤防を整備することにより、想定を越える大規模な洪水でも堤防が決壊することを防止します。

＜高規格堤防整備前＞

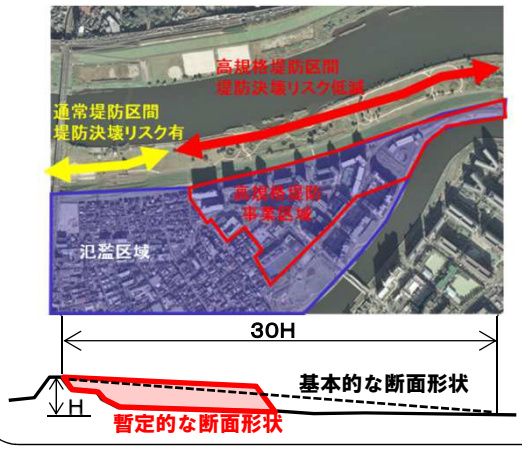


＜高規格堤防整備後＞



高規格堤防は、まちづくりと共同で実施することによって、安心で快適な空間を創出

一部区間の整備の場合や基本的な断面形状が完成していない場合にも、堤防の安全性が格段に向上します。



高規格堤防の多面的な効果

高規格堤防を整備することにより、河川管理上の効果のみならず、まちづくりとしての効果も発揮します。

河川管理上の効果（堤防が強化される効果）

- 超過洪水発生時
  - 越水・浸透による堤防決壊を防ぐことで壊滅的被害を回避
- 地震発生時
  - 液状化による堤防の大規模な損傷を回避

まちづくりとしての効果

- 安全なまち
  - 水害発生時
    - 浸水被害の軽減
  - 地震発生時
    - 液状化による市街地の壊滅的な被害を回避
  - 災害発生時
    - 周辺住民等の避難場所としての機能を発揮
    - 災害時の活動拠点として活用
- 快適なまち
  - 平常時
    - 木造住宅密集地域・狭あい道路の解消など良好な住環境を提供
    - 都市景観が向上し、良好な都市空間を形成



高規格堤防とあわせて広大な公園や中高層住宅等が整備

救助活動や緊急物資の輸送・供給活動の拠点として活用も期待

●整備前



木造住宅等が密集し、道路整備が遅れ生活環境が悪化

●整備後

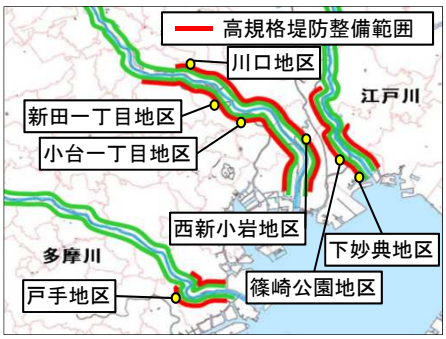


まちづくりとあわせて、公共施設等も整備

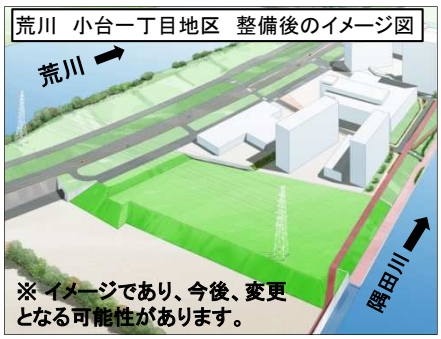
一部区間の整備の場合や基本的な断面形状が完成していない場合にも、堤防の安全性が格段に向上するとともに、まちづくりとしての効果を発揮

2020年度の事業箇所

2020年度は7箇所において事業を実施します。







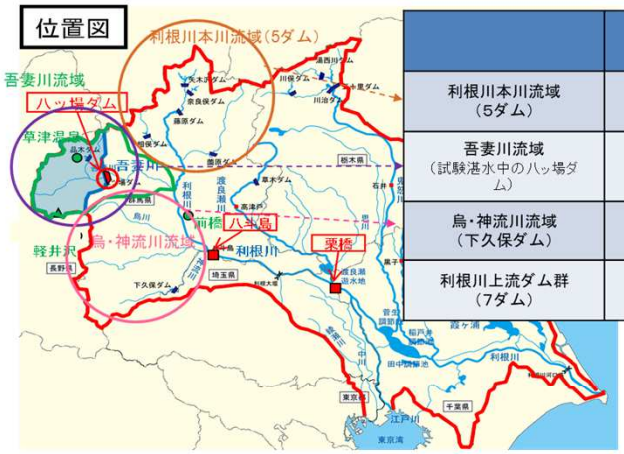
ストック効果

ダムの効果

本資料の数値等は速報値のため、今後の調査等で変更が生じる可能性があります。

令和元年東日本台風（台風第19号）における利根川上流ダム群※の治水効果（速報）
〇利根川の治水基準点である群馬県伊勢崎市の八斗島地点の上流においては、利根川上流ダム群※において、約1億4，500万m3の洪水を貯留しました。
〇これらのダムの貯留により、八斗島地点では、約1m（速報値）の水位が低下したものと推定されます。
※利根川上流ダム群：矢木沢ダム、奈良俣ダム、藤原ダム、相俣ダム、薗原ダム、下久保ダム、試験湛水中の八ッ場ダム

位置図



	ダム貯留量
利根川本川流域（5ダム）	約3,900万m³
吾妻川流域（試験湛水中の八ッ場ダム）	約7,500万m³
烏・神流川流域（下久保ダム）	約3,100万m³
利根川上流ダム群（7ダム）	約14,500万m³

八ッ場ダム貯留状況写真



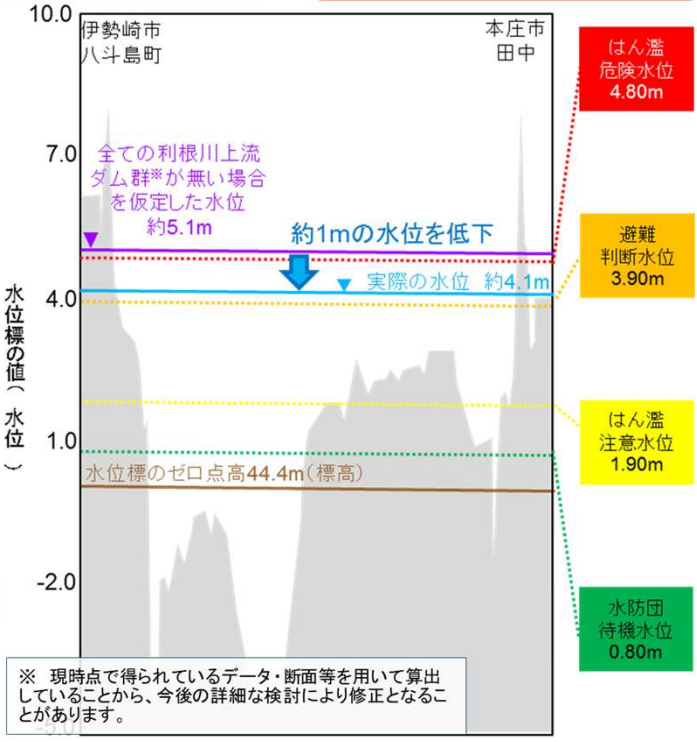
10月11日　状況写真



10月15日　17:00　状況写真

ダムの効果（八斗島地点）

利根川上流ダム群※により約1m水位を低下



※　現時点で得られているデータ・断面等を用いて算出していることから、今後の詳細な検討により修正となることがあります。

遊水地・調節池の効果

〇令和元年東日本台風（台風第19号）において、利根川・荒川・鶴見川の洪水調節施設では、大量の貯留を行いました。



洪水調節容量 合計
約1億7180万m³

約1億6000万m³ 貯留



洪水調節容量
3，900万m³

約3，500万m³ 貯留



総貯水容量
390万m³

約94万m³ 貯留



渡良瀬遊水地



荒川第一調節池

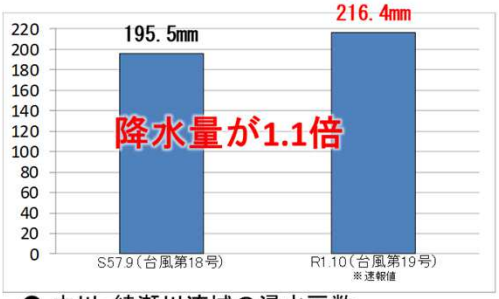


鶴見川遊水地

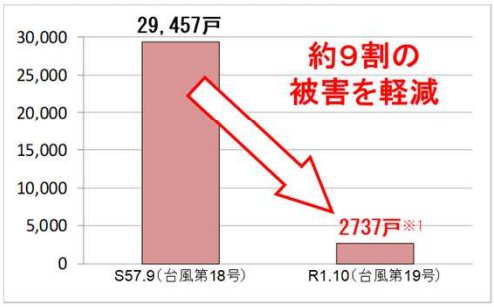
日本が世界に誇る防災システム　巨大地下神殿　稼働

令和元年東日本台風（台風第19号）における首都圏外郭放水路等による域外排水の効果（速報）
〇流域に降った雨の約3割を排水ポンプで流域外へ排水しました。
〇S57.9洪水と同等（1.1倍）の降雨に対して、浸水被害を約9割軽減しました。

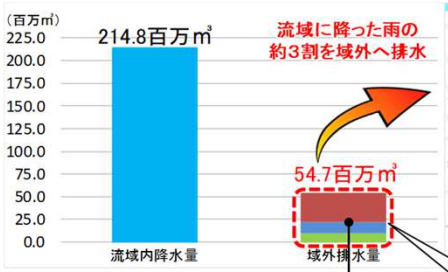
● 最大48時間降水量（流域平均）



● 中川・綾瀬川流域の浸水戸数



● 中川・綾瀬川流域の域外排水量





● 首都圏外郭放水路の操作実績

順位	年月日	洪水名	洪水調節総量（千m3）※2	流域平均48時間雨量（mm/48hr）
1	平成27年9月9日	台風第17号・18号	19,031	228.7
2	平成26年6月6日	低気圧	13,426	200.7
3	令和1年10月12日	台風第19号	12,180	216.4
4	平成29年10月22日	台風第21号	12,040	193.9
5	平成20年8月28日	低気圧	11,720	135.0
6	平成26年10月5日	台風第18号	7,316	194.6
7	平成25年10月16日	台風第26号	6,848	180.9
8	平成16年10月9日	台風第22号	6,720	200.1
9	平成24年5月3日	低気圧	6,678	140.0
10	平成18年12月26日	低気圧	6,621	170.2

■ 三郷排水機場 32.7 百万m³
■ 庄和排水機場 12.2 百万m³
■ 綾瀬排水機場 9.8 百万m³
域外への排水量計 54.7 百万m³

参考：八潮排水機場
（綾瀬川～中川へ排水）4.9百万m³

※1 浸水戸数は、埼玉県が公表している被害状況より中川・綾瀬川流域の市町を集計（R1.12.23現在）
詳細な地先等が不明のため、各市町のうち、中川・綾瀬川流域以外の浸水戸数を含んでいる場合がある。
※2 洪水調節総量は、累積排水量に加え放水路や立坑等の貯留量を加算したもの。





H3～の主な整備

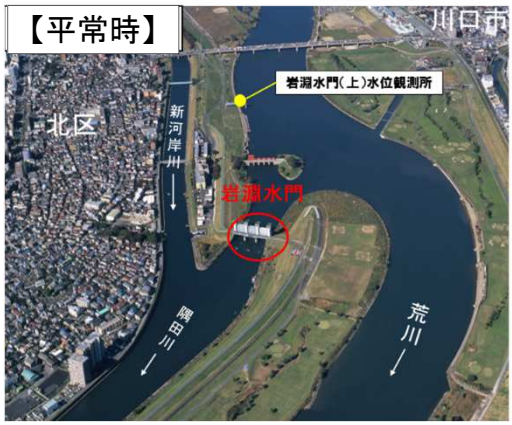
・綾瀬排水機場　（ 50 → 100m³/s）
・三郷放水路～三郷排水機場　（100 → 200m³/s）
・首都圏外郭放水路～庄和排水機場　（0 → 200m³/s）

排水能力は3倍に！（150 → 500m3/s）

隅田川の決壊を防ぐ

令和元年東日本台風（台風第19号）における岩淵水門の効果
岩淵水門を13年ぶりに閉鎖し、荒川の洪水が隅田川へ流入することを防ぎ、隅田川の洪水氾濫を防止しました。

【平常時】



【台風第19号】



【平常時】



【台風第19号】



東京外かく環状道路

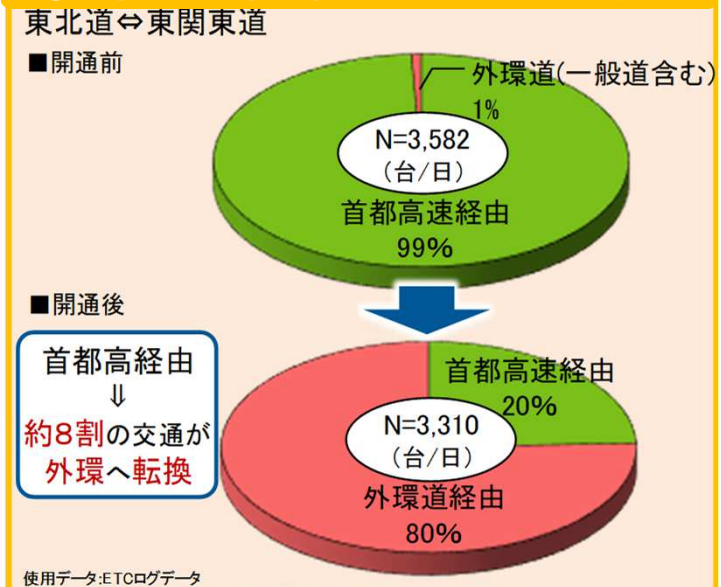
都心経由の交通が外環道に転換

○外環道千葉区間の開通や堀切JCT～小菅JCT及び板橋JCT～熊野町JCTの4車線化により、中央環状内側の首都高（中央環状含む）の渋滞損失時間が約3割減少。
○川口JCT⇒高谷JCTにかけての都心経由から外環道経由への転換により、所要時間のばらつきが約20分減少し、時間信頼性が向上。

開通前後の経路と渋滞状況の変化

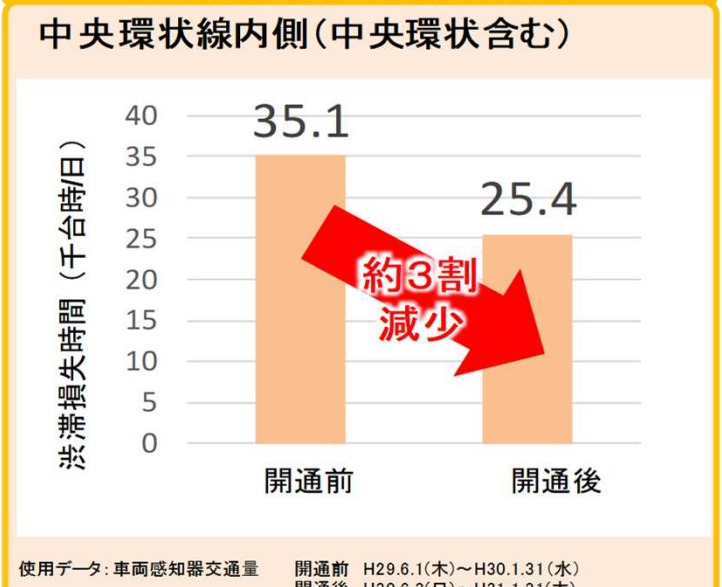


①≪東北道⇔東関東道≫ 経路分担率の変化



使用データ:ETCログデータ
開通前 H29.6.1(木)～H30.5.31(木) 開通後 H30.6.3(日)～R元.5.31(日)

中央環状線の渋滞状況の変化



使用データ：車両感知器交通量　開通前 H29.6.1(木)～H30.1.31(水)
開通後 H30.6.3(日)～H31.1.31(木)

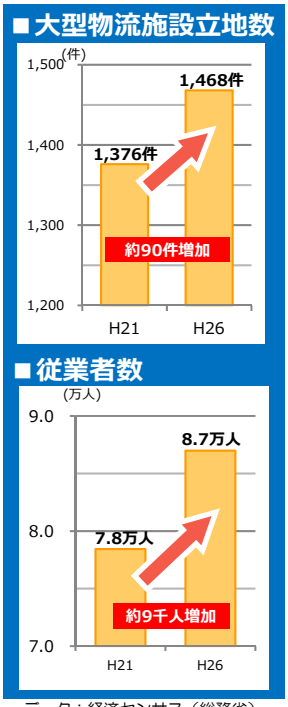
首都圏中央連絡自動車道

圏央道（東名～茨城県・千葉県境）沿線市町では 大型物流施設等の立地や生産性の向上が進み、雇用や税収が増加

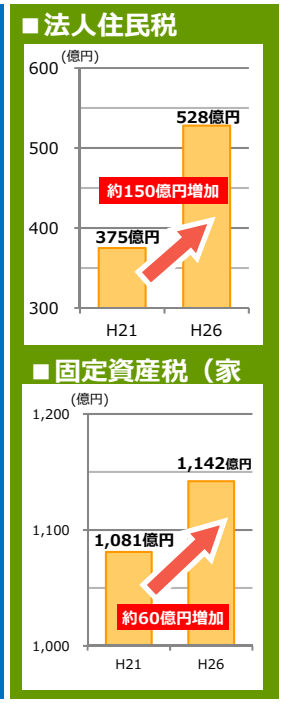
○沿線自治体※1の大型物流施設等※2は、5年間で約90件増加。
○ これに伴い、従業者数が約9,000人増加。
○法人住民税※3が約150億円増加、固定資産税（家屋）※4が約60億円増加。

■圏央道沿線自治体に立地する大型物流施設





データ：経済センサス（総務省）



データ：地方財政状況調査（総務省）

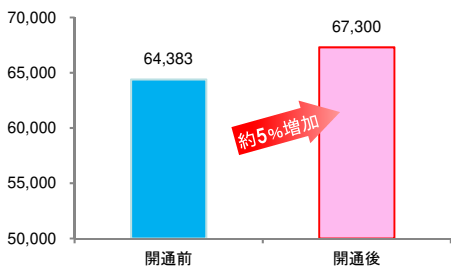
※1　圏央道（海老名JCT～茨城県・千葉県境）沿線の３５市町
※2　経済センサスの産業分類（中分類）の「道路旅客運送業」「道路貨物運送業」「倉庫業」「運輸に附帯するサービス業」の合計から、中小企業基本法に基づく「小規模企業者（概ね常時使用する従業員の数が20人以下の事業者）」を除く
※3　法人住民税とは、法人の収益・規模に応じて課せられる税（本資料では、市町村民税として課税されたものを指す）
※4　固定資産税（家屋）とは、固定資産（家屋）の評価額に応じて課せられる税

中部横断自動車道

軽井沢から90分で行ける沿線観光地への圏域拡大

○軽井沢駅から90分で行ける中部横断自動車道の沿線観光地の圏域が拡大。
○中部横断自動車道沿線の観光地への来訪者数は約5%増加。

■沿線観光地の来訪者※の変化



来訪者数集計期間　開通前：平成29年5月1日～5月31日
開通後：平成30年5月1日～5月31日

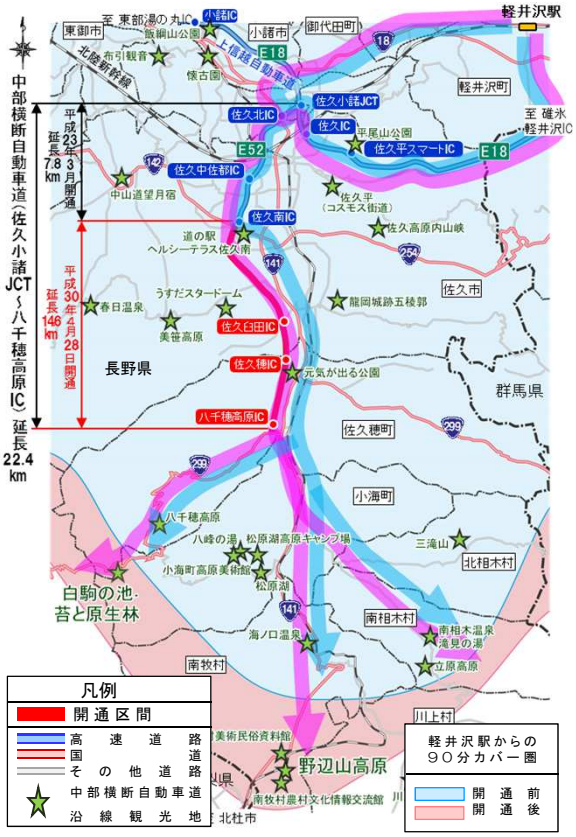
来訪者数出典：五稜郭であいの館・龍岡五稜郭保存会
佐久穂町茂来館、沿線市町村の観光関係課
（松原湖高原キャンプ場は車両台数1台を1人として集計）
※軽井沢以外の広域からの来訪者も含む



出典：写真提供　佐久穂町



出典：写真提供 国立天文台



ストック効果

茨城港（常陸那珂港区）・北関東自動車道（茨城県）

整備前



整備後





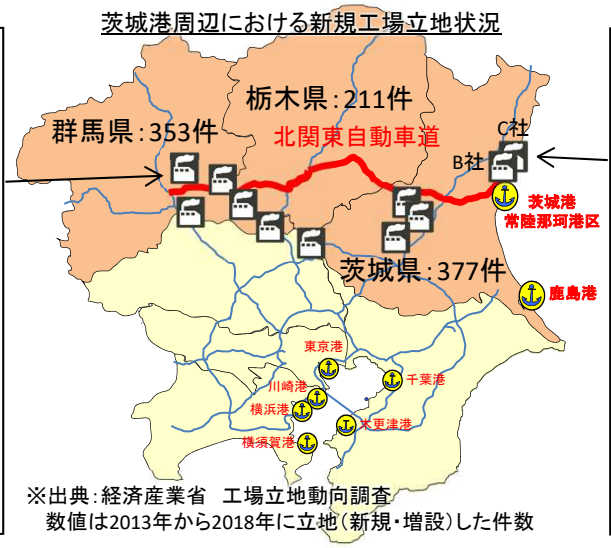
○北関東自動車道及び茨城港（常陸那珂港区）を結ぶ輸送インフラの確保。
○北関東（群馬県、栃木県及び茨城県）における新規企業の立地を誘導し、増産にも大きく貢献しています。

内陸部企業の事例

完成自動車取扱量



茨城港周辺における新規工場立地状況



※出典：経済産業省　工場立地動向調査
数値は2013年から2018年に立地（新規・増設）した件数

臨海部企業の新規立地事例

産業機械取扱量

大手建機メーカー２社が
2007年，2008年に稼働

18万トン
（2006年）
→ 105万トン
（2017年）

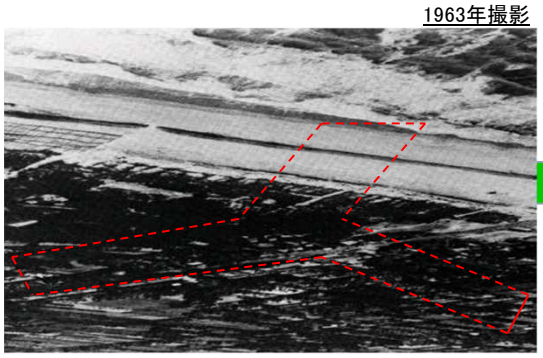
約5．8倍に増加

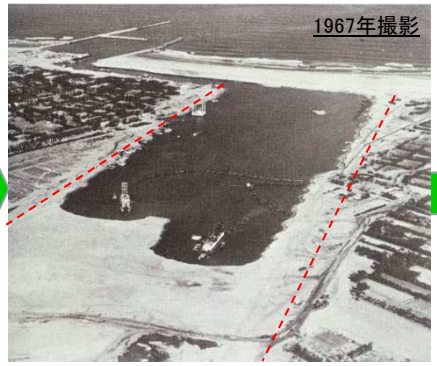
設備投資効果

・約1千億円以上の新規民間設備投資
・約2千人以上の新規雇用

鹿島港の整備とコンビナートの開発

1963年撮影







背後圏の人口

57，160人
（1960年）
→ 約３倍に増加
鹿嶋市・神栖市の人口合計
162，912人
（2019年）

製品出荷額

20億円
（茨城県の1％ ）
（1960年）
→ 約1，200倍に増加
２．３兆円
（茨城県の20%）
（2014年）

一人当たりの県民所得

11万円
（1960年）
→ ３０倍に増加
３０８万円
（2015年）

工業品	穀物・食料品	エネルギー
化学薬品（全国4位） 鋼材（全国8位）	ﾄｳﾓﾛｺｼ（全国1位） 麦（全国4位）	重油（全国7位） 原油（全国8位）



戦略的インフラマネジメント

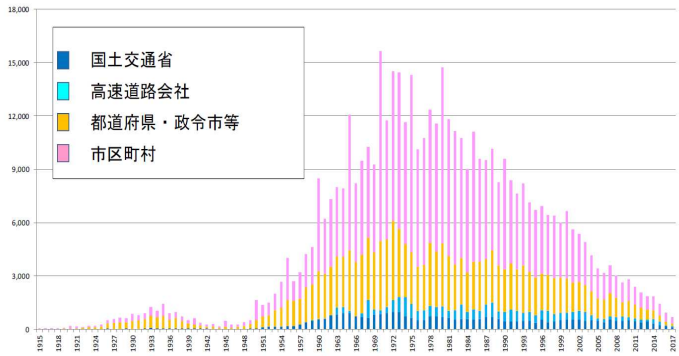
我が国では、高度成長期以降に整備したインフラが今後急速に老朽化することが見込まれることから、真に必要な社会資本整備とのバランスをとりながら、維持管理・更新（関係する点検・診断、評価、計画・設計及び修繕）を行うことが課題となってます。

【建設後50年以上が経過する施設の割合】
（関東地方整備局管内）

	2017年度調査	10年後	20年後
道路橋 ※1（橋長2m以上）	約30%	約52%	約72%
トンネル ※1	約53%	約63%	約71%
河川管理施設※2（水門等）	約30%	約48%	約70%
港湾岸壁 ※3（水深4.5m以深）	約23%	約48%	約69%

※1道路関係は2019(H31).3末時点 ※2河川管理施設は2018(H30).3時点
※3港湾施設は2020(R1).1時点

【建設年度別道路橋梁数】（全国）



※この他、古い橋梁など記録が確認できない建設年度不明橋梁が約 23 万橋ある。
（出典）道路局調べ(H26.12 時点)

関東維持管理技術センター　急速に進む構造物の老朽化に対応するため技術開発を効率的に推進

既存のインフラを安心して利用し続けることができるようにするためには、適切な点検及び修繕が不可欠です。
関東維持管理技術センターでは、インフラの戦略的な維持管理・更新を実現するため、現場で必要とされる技術開発等を効率的に推進します。

主な業務

1. 構造物の点検・診断、補修・補強等の維持管理技術の検討・開発
2. 構造物の合理的な維持管理手法の検討
3. 点検結果や施設データ等維持管理に関するデータの一元的な管理・システム化
4. 維持管理に関わる地方公共団体への支援

■技術開発（河川）※一例
堤防の特質上生じる様々な変状を実物大モデルに再現し、点検技術のスキルアップ等への利活用を図る取り組みを進めています。


不具合堤防モデル（関東技術事務所（構内））

《再現した変状等の例》

堤防の亀裂、陥没・法崩れ

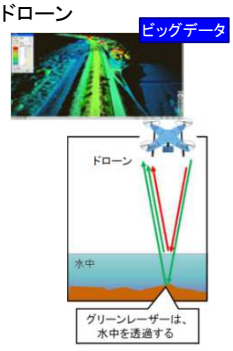
河川関連の取り組み例

河川においては、河川管理施設の老朽化が懸念されている中、自然公物の特質に即した安全を持続的に確保するための管理に取り組んでいます。

■技術開発の推進
ICT技術を活用した河川管理業務の実用化と堤防の効率的な点検・診断技術の検討・活用を推進します。

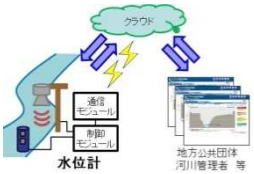
＜革新的河川管理プロジェクト※＞

●陸上・水中レーザードローン



・航空レーザー測量システムを大幅に小型化し、ドローンに搭載
・低空からの高密度測量が可能

●クラウド型・メンテナンスフリー水位計
（洪水時に特化した低コストな水位計）



・長期間メンテナンスフリー
・省スペース→設定場所を選ばない
・通信コストの縮減
・クラウド化でシステム経費の縮減
・低コスト（1台100万円以下を目標）

●全天候型ドローン



・強風下でも安定して自律航行可能

※オープン・イノベーションを採用し、最新の科学技術を、スピード感をもって、河川管理への実装化を目指す取組。

■関東リバースカイアイの創設
ドローンによる上空からのレーザー計測、状況監視、巡視、点検などを担う専門の運用チーム「関東River-SKY-i」（リバースカイアイ）を2019年2月に創設し、河川管理の効率化、高度化を推進します。


（ドローンによる河川巡視イメージ）

■河川維持管理データベースの取組
堤防点検や河川巡視などから得られた情報及び補修履歴などを蓄積し、PDCAサイクル型維持管理に取り組みます。



従来：手帳等への記入

携帯端末への記録

河川巡視状況

道路関連の取り組み例

橋梁、トンネル等については、国が定める統一的な基準によって、5年に1度、近接目視による全数点検を実施しています。

点検→診断→措置→記録→次の点検（メンテナンスサイクル）を回していくことが重要です。



老朽化対策には、住民の方の理解及び協働が必要です。関東地方整備局では、現地学習会、親子橋梁点検学習会の開催等を実施しています。





学生を対象とした現地学習会

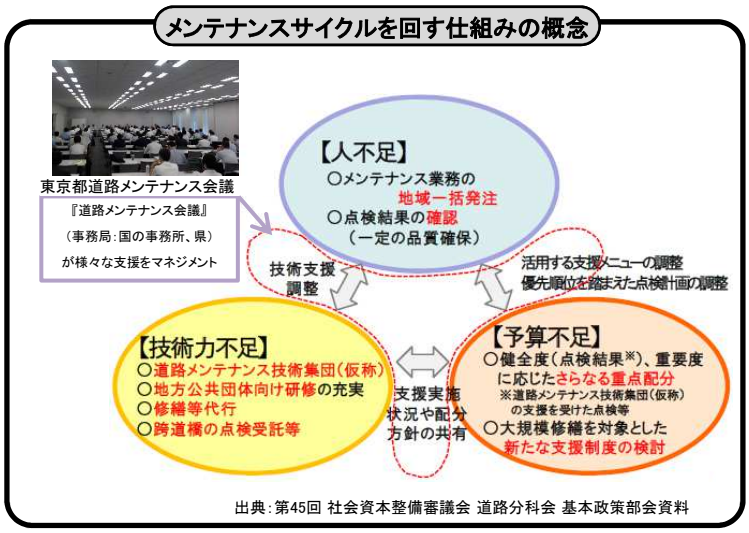


老朽化対策に関するパネル展

地方公共団体への支援例

地方公共団体が抱える三つの課題に対して、国が各都県と連携して道路メンテナンス会議を設置し、支援しています。

1. 技術力の不足
   - ・道路技術メンテナンス集団による技術支援
   - ・地方公共団体向け研修の充実 等
2. 人材の不足
   - ・メンテナンス業務の一括発注
3. 予算の不足
   - ・防災・安全交付金や大規模修繕・更新補助により、橋梁など道路施設の老朽化対策を支援



■研修・講習会開催による支援

道路メンテナンス会議等を通じて、地方公共団体職員等を対象とした技術研修及び講習会を開催し、技術力の向上を図っています。

①地方公共団体職員への研修（2019年度　4回実施　124人参加）

②道路橋の保全に関する地区講習会（2019年度　21回実施　383人参加）

※道路メンテナンス会議の要請に応じて開催



現地研修
日付：2019年11月8日
場所：国道6号呼塚高架橋（千葉県柏市）
参加者：地方公共団体の職員　等



点検支援技術（新技術）活用講習会
日付：2020年2月7日
場所：国道20号塩川大橋（山梨県甲斐市）
参加者：地方公共団体の職員　等

■道路メンテナンス技術集団の派遣

地方公共団体への支援策の一つとして、点検等に際して緊急かつ高度な技術力を要する可能性が高い施設について直轄診断※を実施しています。





↑上部工の損傷状況調査

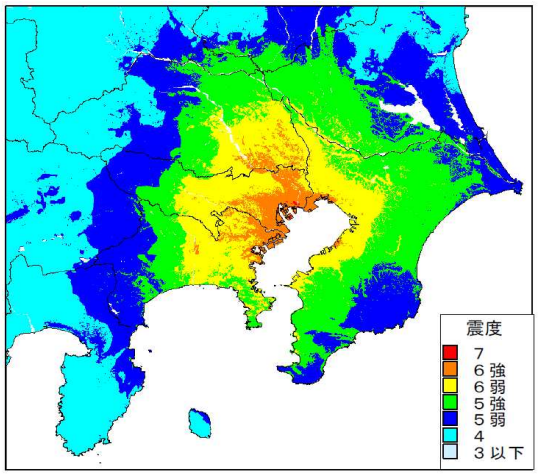
←損傷状況調査（全景）

【※直轄診断】

地方公共団体の技術力等に鑑みて支援が必要なものに限り、国が地方整備局、国土技術政策総合研究所、国立研究開発法人土木研究所の職員で構成する「道路メンテナンス技術集団」を派遣し、技術的な助言を行うもの。

首都直下地震への対応

首都直下地震が、今後30年間に発生する確率は70%とも想定され、関東地方整備局では、首都直下地震に備えた各種対策を実施していきます。また、首都直下地震が発生した場合、緊急輸送路の確保や緊急物資輸送拠点等を活用した支援ルートを確保していきます。



都心南部直下地震（プレート内）想定震度分布図

【首都直下地震被害想定】

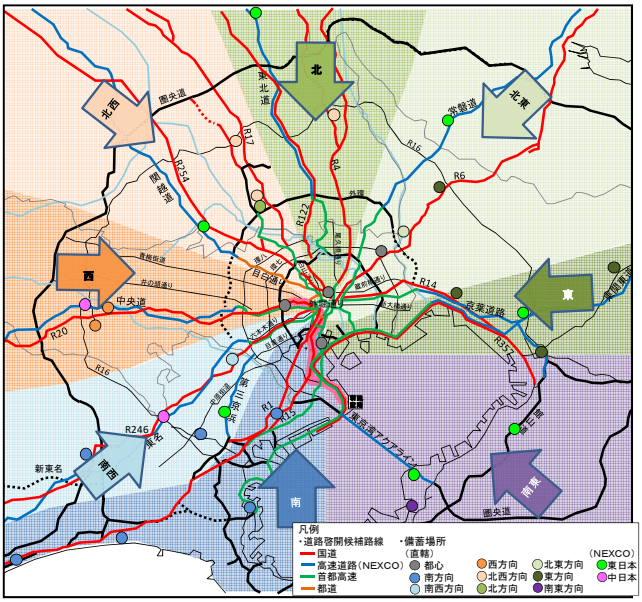
■全壊・焼失家屋 ： 最大 約610,000棟
■死　者 ： 最大 約23,000人
■揺れによる建物被害に伴う要救助者 ： 最大 約72,000人
■経済的被害 ： 約95兆円

【出典：首都直下地震の被害想定と対策について(最終報告)（平成25年12月）
〔内閣府 中央防災会議 首都直下地震対策検討ﾜｰｷﾝｸﾞｸﾞﾙｰﾌﾟ〕】

四路啓開：道路・水路・航路・空路の総合啓開

救助・救援や緊急物資輸送のルート確保のために、深刻な道路交通麻痺に対応する道路啓開の八方向作戦に加え、水路（河川、運河）及び航路も加えた総合啓開を行い、空路も含めた四路の連続性を確保します。

○道路啓開の八方向作戦
○四路の結節機能の強化
○緊急用河川敷道路、緊急用船着場等の活用
○緊急物資輸送船の海上航路ルートの確保及び優先管制・誘導・復旧資機材輸送のための橋梁・岸壁等の耐震化（橋梁は、陸路・水路双方の命綱）



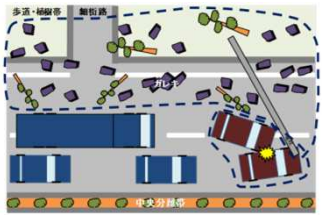


【道路啓開（八方向作戦）】

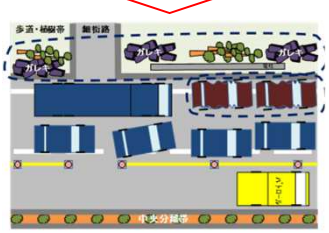
■首都直下地震発生の際、都心に向けた八方向（八方位）毎に優先啓開ルートを設定し、一斉に道路啓開を進行します（八方向作戦）。
■高速道路、国道、都道の被災箇所・規模が比較的小さい路線・区間を交互に組み合わせて優先啓開ルートを設定しています。
現地状況に応じて柔軟に対応しつつ、上下線各1車線の道路啓を実施します。
■人命救助の72時間の壁を意識し、発災後48時間以内に各方向最低1ルートは道路啓開を完了することを目標とします。



航路や空港等を活用した総合啓開



発災直後の道路状況イメージ



啓開実施後の道路状況イメージ

TEC-FORCE（緊急災害対策派遣隊）とは

TEC－FORCE（テック・フォース：緊急災害対策派遣隊）は、大規模自然災害が発生し、又は発生するおそれがある場合において、地方公共団体等からの要請に基づき迅速に出動し、被災状況の迅速な把握、被害の発生・拡大の防止、被災地の早期復旧その他災害応急対策に対する技術的な支援を行うものです。
関東地方整備局のTEC-FORCEは、2,081名（R2.4現在）の隊員で構成されています。
※TEC－FORCE ： Technical Emergency Control -FORCE

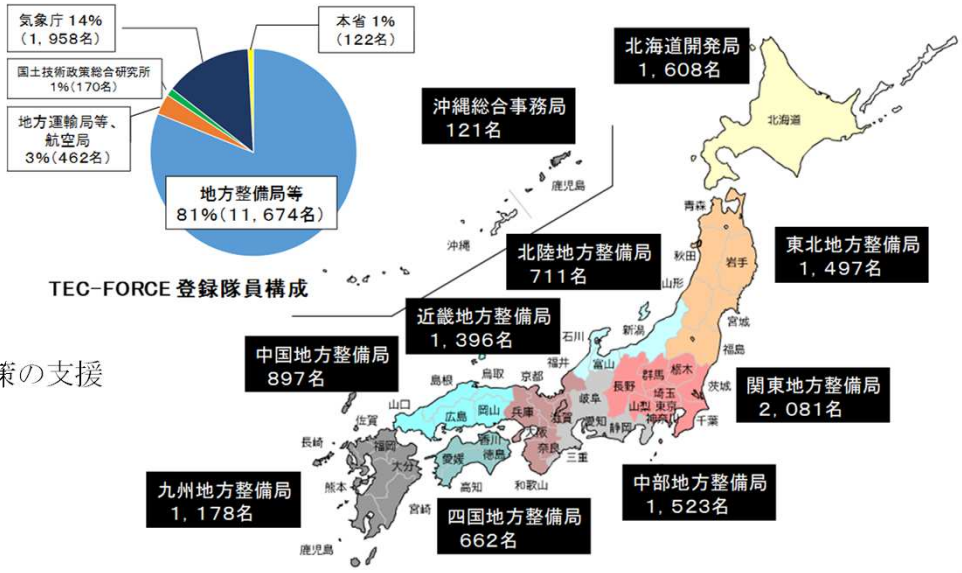
具体的な任務

被災地方公共団体等が行う災害応急対策に対する技術的な支援

①被災状況の迅速な把握
- 河川、道路、港湾、空港等に関する被害状況の把握

②被害の発生及び拡大防止
- 土砂災害等を防止する応急対策の支援
- 建築物応急危険度判定

③被災地の早期復旧
- 早期復旧のための技術的助言
- 緊急物資輸送調整の支援



リエゾン（情報連絡員）とは

リエゾン（情報連絡員）は、災害発生時や発生の恐れがある場合に、地方公共団体等に出向き、災害情報の収集や支援要請等の窓口として支援を行います。
関東地方整備局では、管内の全387市区町村とリエゾン派遣の協定を締結しています。
首都直下地震発生時（東京23区内で震度6強以上の震度観測した場合）には、首都圏1都3県5政令市へリエゾンを自動派遣します。

被災した自治体への応援・支援メニュー
1 自治体からの支援ニーズを把握　　2 被災状況を迅速に把握　　3 応急復旧に向けた支援


平成27年9月関東・東北豪雨（栃木県日光市）


平成30年草津白根山噴火対応
（群馬県草津町）


令和元年房総半島台風（台風第15号）
（千葉県庁）


平成28年熊本地震（熊本県益城町）


令和元年房総半島台風（台風第15号）
（千葉県富津市）


令和元年房総半島台風（台風第15号）
（千葉県南房総市 ※住宅リエゾン）

TEC-FORCE活動

平成28年4月 「熊本地震」応援派遣

熊本地方では震度7を2回観測し甚大な被害が発生したことから、関東地方整備局からTEC-FORCEを派遣し自治体管理施設等の被災状況調査などを実施しました。なお「熊本地震」では、全国全ての地方整備局等からTEC-FORCEが派遣され、様々な自治体支援を実施しました。



飲料水等の給水支援



建物所有者への判定結果の説明



捜索活動への技術的支援

平成30年7月 「平成30年7月豪雨」応援派遣

本州付近に停滞する梅雨前線の活動により、全国的に広い範囲で記録的な大雨となり、中国・四国地方を中心に大規模な土石流や地すべりが発生したため、関東地整からTEC-FORCEを派遣し自治体管理施設等の被災状況調査や被災施設の応急復旧を実施しました。



河川被災状況の調査



道路被災状況の調査



排水ポンプ車による緊急排水

令和元年10月 「令和元年東日本台風（台風第19号）」

台風本体の発達した雨雲や台風付近の湿った空気の影響で、静岡県や新潟県、関東甲信地方、東北地方を中心に広い範囲で記録的な大雨となり、甚大な被害が発生したため、各地方整備局からTEC-FORCEが派遣され、被災状況調査、排水活動、道路清掃活動、漂流物回収、自治体への技術支援等を実施しました。



24時間体制による緊急排水発動



堤防の早期復旧に向け協力企業との連携



清掃船による漂流物回収

TEC-FORCEの高度化プラン

首都直下や南海トラフ等の地震の発生や、異常気象による水害の頻発化・激甚化など、大規模自然災害が懸念されているため、防災体制の充実・強化として、TEC-FORCEの活動について、研修・訓練の充実、高機能部隊の編成、効果的広報の実施等の取組みを推進します。

Ⅰ　人材育成・連携強化

人材育成のための研修・訓練の充実、関係機関（建設業界等）との連携強化を図ります。


災害現場を想定した被災状況調査演習


関係機関（建設業界等）との連携訓練


関係機関（自衛隊等）との復旧活動

Ⅱ　活動機能の充実・強化

新たな装備品・新技術の導入や、高機能部隊の編成検討を行います。


最新測量機器による被災状況調査

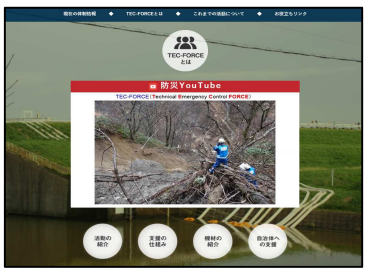

ドローン隊による被災状況調査


バイク隊による現地調査

Ⅲ　広報力の強化

活動記録の充実、効果的広報の実施、関係機関（マスコミ等）との連携強化を図ります。


東京臨海広域防災公園
そなエリアでのパネル展示



イメージ）TEC YouTube動画配信



パブリックスペースにてTEC取組
映像放映（さいたま新都心駅）

関係機関との連携強化：山梨県建設業協会との災害対応合同訓練

○目的：災害時において必要不可欠なパートナーとなる
　　建設業協会との連携強化、およびドローン操作、
　　新技術活用など職員の災害対策技術の向上を図る。

○日時：令和2年2月4日（火）13時30分～15時30分

○場所：中部横断自動車道現場
　　（山梨県南巨摩郡身延町帯金地先）

○参加：TEC-FORCE隊員
　　（甲府河川国道事務所、富士川砂防事務所若手職員）
　　災害対策技術部会員 、山梨県建設業協会、
　　防災エキスパート　計 約80名（マスコミ6社参加）


ドローン操作演習


災害対策用機械説明


TEC-FORCE・建設業協会による御旧工法会議
（災害対策本部車内）



危険箇所を想定した無人化施工訓練


危険箇所を想定した無人化施工訓練


合同訓練風景

多様な災害に向けた訓練

首都直下地震を想定し、道路・航路啓開や大規模浸水地域の排水、緊急支援物資輸送などについて防災関係機関（参加機関・団体73）と連携した実動訓練を実施（2018年11月）しました。



放置車両の移動

放置車両の移動等の
道路啓開訓練



排水ポンプ車の配置

大規模な浸水被害に対応
する排水訓練



海底障害物の撤去

障害物の発生した水域の
航路啓開訓練



緊急用河川敷道路を活用した物資輸送

緊急用河川敷道路等を利用した
緊急支援物資輸送訓練

関東防災連絡会

首都直下地震をはじめとする広域かつ大規模な災害が発生した際に、防災関係機関による災害対応を効果的に推進することを目的として、2011年（平成23）年10月に関東防災連絡会を設立。国の管区機関、交通・ライフライン事業者（団体）等の56機関で構成し、情報共有訓練、意見交換等を行ってます。



関東防災連絡会開催状況

活動内容

①各機関が保有する情報の提供及び各機関が実施している防災対策に関する意見交換
②災害の未然防止、被害拡大防止及び復旧に向けた連携方策
③各機関で実施している訓練への相互参加

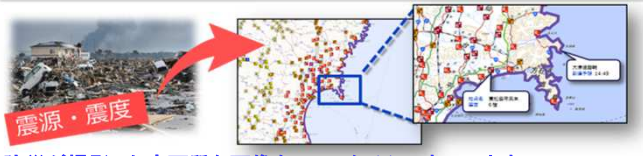
統合災害情報システム（DiMAPS）

ディーマップス

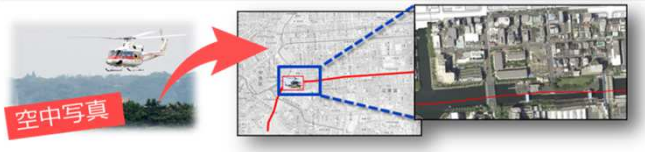
DiMAPSは、災害情報を迅速に、分かりやすく把握する事が可能な災害情報システムで、平成27年度から国土交通省において、運用しています。

震度情報や被災地の空中写真、被害情報などをほぼリアルタイムで地図上に表示します。

震源・震度等に関する情報を発生直後に表示します。



防災が撮影した高画質な画像をリアルタイムで表示します。



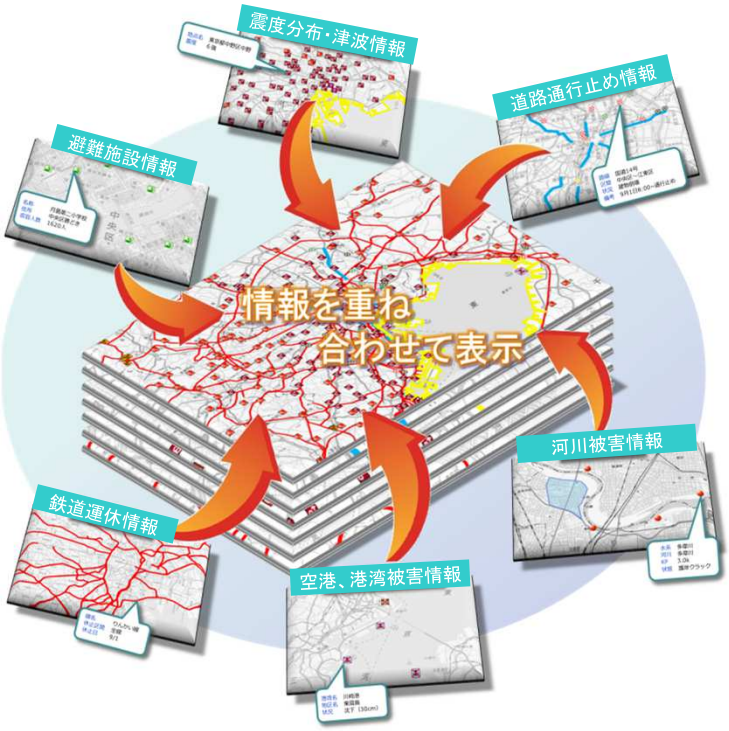
インフラや交通関連の被害情報を垣根を越えてスピーディに表示します。



TEC-FORCEの活動状況を現場からダイレクトに表示します。



災害発生時に提供される膨大な情報を集約し、地図上に統合表示します。



避難に役立つ5つの「わかる」

○河川情報の提供

減災のためのソフト対策として、河川水位、レーダ雨量及びリアルタイムの川の映像が閲覧可能な**「川の防災情報」**、観測所地点の水位から上下流連続的な水位をリアルタイムで危険度を表示する**「水害リスクライン」**、河川のどこの地点が堤防決壊したら、自宅や会社などが浸水するのかがわかる**「地点別浸水シミュレーション検索システム」**などの河川情報を提供しています。

川の水位・映像がわかる



リアルタイムの川の水位

リアルタイムの川の映像

GPS機能により、自分がいる場所の状況を表示

川の防災情報 検索

川のどのあたりが危ないかわかる



河川の上下流連続的な危険度レベルを表示

水害リスクライン 検索

どの範囲まで浸水するかわかる



出水時に監視すべき、河川の水位情報の表示が可能

浸水領域内の任意の場所の浸水ランクを表示可能

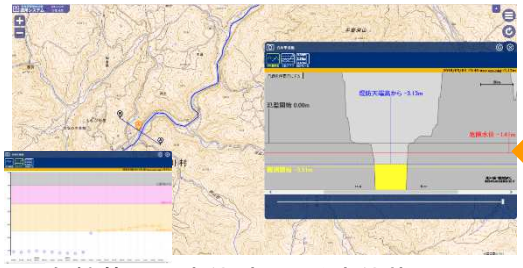
指定地点に浸水をもたらすと想定される堤防決壊地点の検索が可能

選択地点の最大浸水領域・浸水深や時間変化の表示が可能

浸水ナビ 検索

○危機管理型水位計・簡易型河川監視カメラ

- **危機管理型水位計**は、洪水時の水位観測に特化し、これまで水位計のなかった河川や地先レベルでのきめ細やかな水位把握が必要な河川への普及を促進し、水位観測網の充実を図るために設置しています。
- **簡易型河川監視カメラ**は、氾濫の危険性が高く、人家や重要施設のある箇所に設置し、河川状況を確認することで、従来の水位情報に加え、リアリティーのある洪水状況を映像として住民と共有し、適切な避難判断を促すことを目的に設置します。
- 危機管理型水位計で測定している河川の水位の状況や簡易型河川監視カメラの映像は**「川の水位情報」**で閲覧できます。

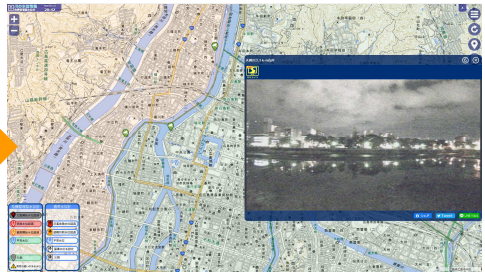


危機管理型水位計による水位状況

地先の川の水位・映像がわかる



川の水位情報 検索



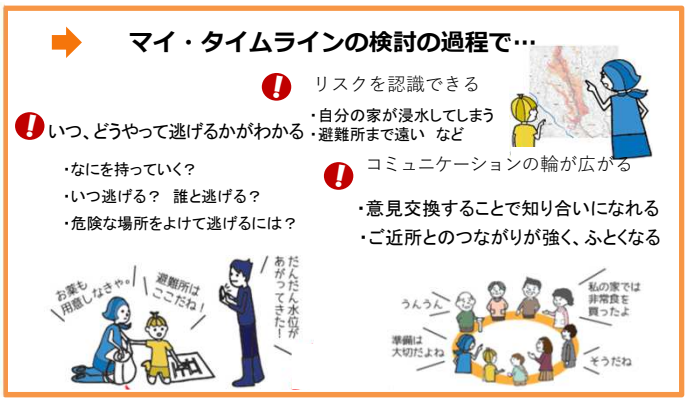
簡易型河川監視カメラの映像（イメージ）

○マイ・タイムラインの普及促進

市町、県、国で構成する鬼怒川・小貝川上下流域大規模氾濫に関する減災対策協議会では、流域内で講座を実施し、2019年度までに延べ約2万名以上の方々にマイ・タイムラインを検討しました。

今年度は逃げ遅れゼロを目指した**「マイ・タイムライン」**の普及に向けて、関東全体への取り組みを実施していきます。





逃げ方がわかる



小中学生向け教材～ 逃げキッド ～

マイ・タイムライン関東 検索

建設現場の生産性向上 －i-Constructionの推進による建設産業全体の生産性革命－

建設現場の現状

■労働力過剰を背景とした生産性の低迷
■生産性向上が遅れている土工等の建設現場
■依然として多い建設現場の労働災害
■予想される高齢化による労働力不足

i-Construction の目指すもの

□一人一人の生産性を向上させ、企業の経営環境を改善
□建設現場に携わる人の賃金水準の向上を図るなど、魅力ある建設現場へ
□建設現場での死亡事故ゼロに
□「きつい、危険、汚い」から「給与、休暇、希望」を目指して

i-Constructionの目標

■ 日本経済再生本部の下に設置された未来投資会議の第1弾
■ **「2025年までに建設現場の生産性20%向上を目指す」**と総理が指示
■ 3年以内に、橋やトンネル、ダムなどの公共工事の現場で、測量にドローン等を投入し、施工、検査に至る**建設プロセス全体を3次元データでつなぐ**、新たな建設手法を導入することを宣言
第1回未来投資会議(2016.9.12)より

○Society5.0の実現に向け、i-Constructionの取組を推進し、建設現場の生産性を2025年度までに2割向上を目指す
○ICT施工の工種拡大、現場作業の効率化、施工時期の平準化に加えて、測量から設計、施工、維持管理に至る建設プロセス全体を3次元データで繋ぎ、新技術、新工法、新材料の導入、利活用を加速化するとともに、国際標準化の動きと連携



ＩＣＴ活用工事の発注実績・予定

○ICT土工 令和元年度発注状況（2019.12.31現在）

区分	発注者指定型	施工者希望Ⅰ型	施工者希望Ⅱ型	その他	合計
予定件数	6	95	91	—	192
契約件数	6	89	85	—	180
適用件数	6	66	25	12	109

○ICT舗装工 令和元年度発注状況（2019.12.31現在）

区分	発注者指定型	施工者希望Ⅰ型	施工者希望Ⅱ型	その他	合計
予定件数	1	1	33	—	35
契約件数	1	1	26	—	28
適用件数	1	0	4	0	5

○ICT舗装工 令和元年度発注状況（2019.12.31現在）

区分	発注者指定型	施工者希望Ⅰ型	施工者希望Ⅱ型	その他	合計
予定件数	—	6	2	—	8
契約件数	—	5	2	—	7
適用件数	—	4	2	2	8

新たなICT工種の拡大

2020年度より「ICT地盤改良工(深層混合処理工)」「ICT法面工(吹付法枠工)」「ICT舗装工(修繕工)」の3工種について、技術基準類を作成し適用します。

●ICT舗装工(修繕工)



施工者向けのICT施工普及促進

■技術支援
ICT活用工事のさらなる促進を図るため、2019年12月からICT土工(施工者希望Ⅱ型)の工事受注者(ICT活用の実績がない企業)に対し、ICT活用に関する技術支援を行う「3Dチャレンジ型(試行)工事」を開始しています。

■技術力向上
施工者の技術力習得を目的とし、3次元設計データ作成、3次元測量、ICT建機施工体験等の技術講習会を開催しています。

■情報発信
「令和元年度建設技術フォーラム」にて、先進的にICT施工に取り組んでいる業者からの事例発表や、ICT技術を活用した工事の効果・好事例を直轄工事に加えて地方公共団体等の発注工事についても関東地整HPで紹介し、普及に向けた情報を発信しています。

維持管理分野での普及促進

■ トンネル・橋梁の定期点検において、従来点検の実施に合わせて、要求性能案に対する評価が高水準である点検記録作成支援ロボットの活用を点検受注者により実施し、3次元的に正確な位置情報を付した**変状等の記録を3次元モデルを介して蓄積**する試行を実施。
■ 今後、AI等による変状検知機能を組み合わせ、「人手」で行っている点検記録写真の整理等について実現し、効率的な公物管理の実現を目指す。



建設現場の生産性向上 －i-Constructionの推進による建設産業全体の生産性革命－

全体最適の導入（コンクリート工の規格の標準化等）

コンクリート工において構造物の設計、発注、材料の調達、加工、組立等の一連の生産工程と維持管理を含めた全体工程の最適化を目指し、生産性の向上を図ります。

1）土木構造物設計ガイドラインの改定

土木構造物設計ガイドラインは、土木構造物の生産性向上の一層の促進を図ることを目的に策定されました。

【設計の考え方】

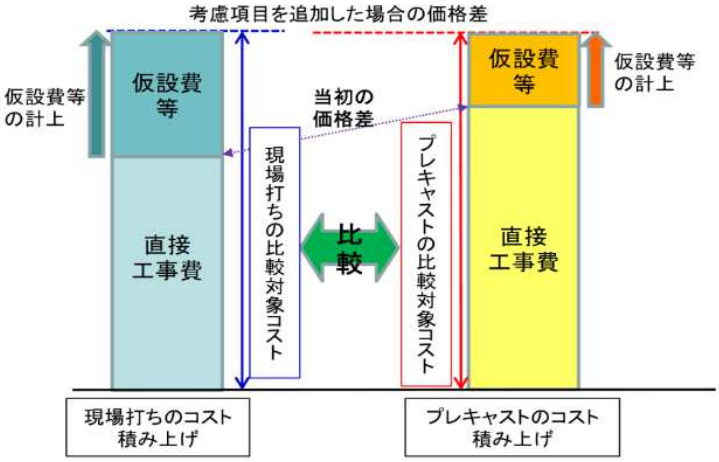
平成8年、**標準化**が中心的な考え方で策定

↓

平成31年3月、今般の社会環境の変化や技術・工法の進展を踏まえ**「全体最適化」に基づいた考え方**に改定

2）全体最適を図る設計手法の検討

全体最適化を図るため、設計段階等におけるコスト（直接費）以外の項目を評価する手法の導入や設計の効率化を促進します。



全体最適化を図るため考慮する項目を追加した場合の比較検討（イメージ）

BIM/CIM活用の取組

BIM/CIM（Building / Construction Information Modeling,Management）とは、調査・計画・設計段階からBIM/CIMモデルを導入し、その後の施工、維持管理の各段階においても、情報を充実させながらこれを活用することです。あわせて事業全体にわたる関係者間で情報を共有することにより、一連の建設生産・管理システムにおける受発注者双方の業務効率化・高度化を図ります。

設計

設計段階におけるBIM/CIMモデルの活用

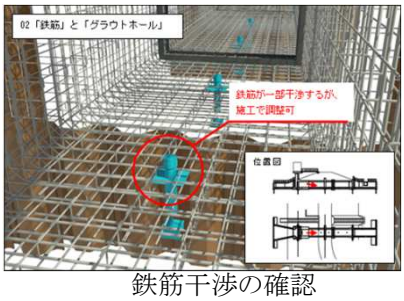
BIM/CIMモデルを活用することで鉄筋干渉や建築限界の確認による設計照査の効率化。

BIM/CIMモデルを広報・協議へ活用することで視覚的なわかりやすさが向上。

新大宮上尾道路では、高架橋が周辺環境に与える影響を視覚的に検証するため、BIM/CIMモデルを活用し、附属物が設置された高架橋の景観イメージや色彩案の検討などを実施しています。



広報・協議への活用



鉄筋干渉の確認



高架橋走行車両からの景観イメージ

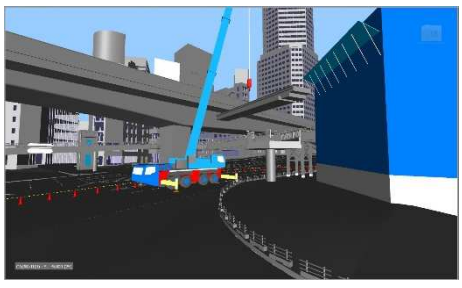


色彩案のイメージ

施工

施工シミュレーションの実施

国道246号渋谷西口歩道橋架替工事では、首都高速道路と近接した歩道橋の架設・撤去となることから、3次元計測結果とBIM/CIMモデルを活用したクレーンシミュレーションを行った上で現地作業を実施しました。



撤去シミュレーション画像



架設シミュレーション画像

建設現場の生産性向上－“地域インフラ”サポートプラン－

関東地方整備局では、建設産業が取り組むべき担い手確保や生産性向上を推進し、働き方改革を支援していくための取組をまとめた『”地域インフラ”サポートプラン関東2016』、『”地域インフラ”サポートプラン関東2017』を独自に策定し、10年先を見据え、新たな担い手の確保や若手技術者の定着促進、i-Constructionの推進等により、建設産業全体の生産性向上を図る取組を支援してきました。

これらの取組をさらに推進するため、令和元年6月の担い手三法改正の趣旨や各都県建設業協会からの新たな意見等を踏まえ、「災害時の緊急対応の充実強化」、「適正な工期設定」等を新たに加えるとともに、「未来の建設産業を支える入札・契約方式の実施」、「監督・検査事務における受発注者の負担軽減」等を拡充して、「“地域インフラ”サポートプランVer. 3.0 」をとりまとめ、令和元年6月に公表しました。

3つの柱



6.現場見学会の支援
建設業のイメージアップや新たな担い手の確保のための現場見学会の開催支援

Ⅰ.担い手の確保・育成
- 休める職場
- 安全な職場
- 建設産業の取組支援
- 地方公共団体の発注者育成支援

Ⅱ.生産性の向上(i-Construction)
- 3次元データ／ICT活用工事の支援
- 新技術の導入促進
- 監督・検査事務における受発注者の負担軽減

働き方改革（国交省の主な取組）
（1）適正な工期設定・施工時期の平準化
（2）社会保険の法定福利費や安全衛生経費の確保
（3）生産性向上、（4）下請契約における取組
（5）適正な工期設定等に向けた発注者支援の活用

Ⅲ.建設現場の魅力発信

具体の取組15

「“地域インフラ”サポートプラン関東Ver3.0」では、建設業が取り組む担い手確保や生産性向上を推進し、働き方改革を支援するため、3つの重点項目、15の取組を進めていきます。

Ⅰ.担い手の確保・育成

1. 災害時の緊急対応の充実強化 【新規】
2. 『週休2日制適用工事』の取組環境の改善 【新規／拡大】
3. 適正な工期設定 【新規／継続】
4. 未来の建設産業を支える入札・契約方式の実施 【新規／拡大／継続】
5. 『セーフティサポートニュース』の発刊（安全支援ﾆｭｰｽの配信）【継続】
6. 担い手確保を目指す「現場見学会」の開催支援 【継続】
7. 技術者の誇りを示す銘板設置 【継続】
8. 建設産業の取組支援【新規】
9. 地方公共団体の発注者育成支援【新規】

Ⅱ.生産性の向上(i-Construction)

10. 3次元データ／ICT活用工事の支援 【新規／拡大／継続】
11. 新技術の導入促進 【新規／拡大】
12. 監督・検査事務における受発注者の負担軽減 【新規／継続】
13. 『発注者ナビ』の配信 【拡大】

Ⅲ.建設現場の魅力発信

14. “地域ｲﾝﾌﾗ”ｻﾎﾟｰﾄﾌﾟﾗﾝ関東のFacebook（ﾌｪｲｽﾌﾞｯｸ）の活用 【拡大】
15. 建設技術展示館におけるi-Construction技術の展示 【継続】

今後に向けて

担い手の確保・育成と生産性の向上を大きな柱とした「“地域インフラ”サポートプラン関東Ver3.0」は、10年先を見据えた取組です。地域の安全と成長を維持するため、今後、プランの浸透状況や効果を確認しつつ、内容を随時更新していきます。

ピックアップ　サポートプラン



7.技術者の誇りを示す銘板設置
担い手確保を目指し、技術者の名前を刻んだ『技術者顕彰銘板設置』に拡充



10. 3次元データ／ICT活用工事の支援
ICT建機に入力する3次元設計データ作成の研修を実施



14. “地域ｲﾝﾌﾗ”ｻﾎﾟｰﾄﾌﾟﾗﾝ関東のFacebookの活用
工事現場等で働く技術者・技能者や、測量・設計等に従事する技術者に光をあて、建設業の魅力や仕事のやりがいなどを紹介

建設現場の生産性向上 －公共工事の品質確保－

公共工事の品質確保の促進に関する法律に規定する、現在及び将来の公共工事の品質確保並びにその担い手の中長期的な育成・確保等の基本理念にのっとり、「発注者の責務」等を踏まえて、発注関係事務を適切かつ効率的な運用を図ることに努め、取り組んでいます。

発注準備段階 / 入札契約段階 / 施工段階 / 工事完成段階

■工事・業務に必要な情報等の適切な把握・活用
■工事の性格・業務の内容等に応じた入札契約方式の選択
■予算、事業計画等を考慮した発注計画の作成
■現場条件等を踏まえた適切な設計図書の作成
■適正利潤の確保を可能とするための予定価格の適正な設定
■適正な工期設定
■計画的な発注や施工時期の平準化等（工事）、履行期限の平準化等（業務）
■適切な競争参加資格の設定
■工事の性格等・業務の内容に応じた技術提案の評価内容の設定
■競争参加者の施工能力、業務内容等に応じた適切な評価項目の設定等
■ダンピング受注の防止・予定価格の事後公表
■入札不調・不落時の見積りの活用等
■公正性・透明性の確保、不正行為の排除

■施工条件の変化等に応じた適切な設計変更
①工期が翌年度にわたることとなったときは、繰越明許費を活用
■施工状況の確認、履行状況の確認等
■施工現場における労働環境の改善
■受注者との情報共有や協議の迅速化等
①発注者・設計者・施工者からなる「三者会議」
②施工者からの質問に対して迅速に回答する「ワンデーレスポンス」
③設計変更、一時中止等についてとりまとめた指針の活用
④設計変更審査会等の活用
⑤工事関係書類等の簡素化
■ICT（Information and Communication Technology）を活用した生産性向上
①業務から工事までの一連の情報の集約化・可視化を図るため、BIM/CIMや3次元データ等の積極的な活用
②材料検査や出来形確認などの現場臨場を要する検査においてのウェアラブルカメラ等の活用
③第三者による品質証明

■適切な技術検査・工事成績評定等
①工事成績評定を適切に行うための要領、技術基準の策定
②ICTの積極的な活用、第三者品質証明、ISO9001認証の活用
③成果が維持管理に活用出来るように適切な形式での受領
④地盤調査情報を関係者間で共有
■完成後一定期間を経過した後における施工状況の確認・評価
■工事目的物の適切な維持管理

■関東ブロック発注者協議会
発注者間の協力体制を強化し、関東ブロックの公共工事の品質確保の促進を目的とする。

具体的な取り組み

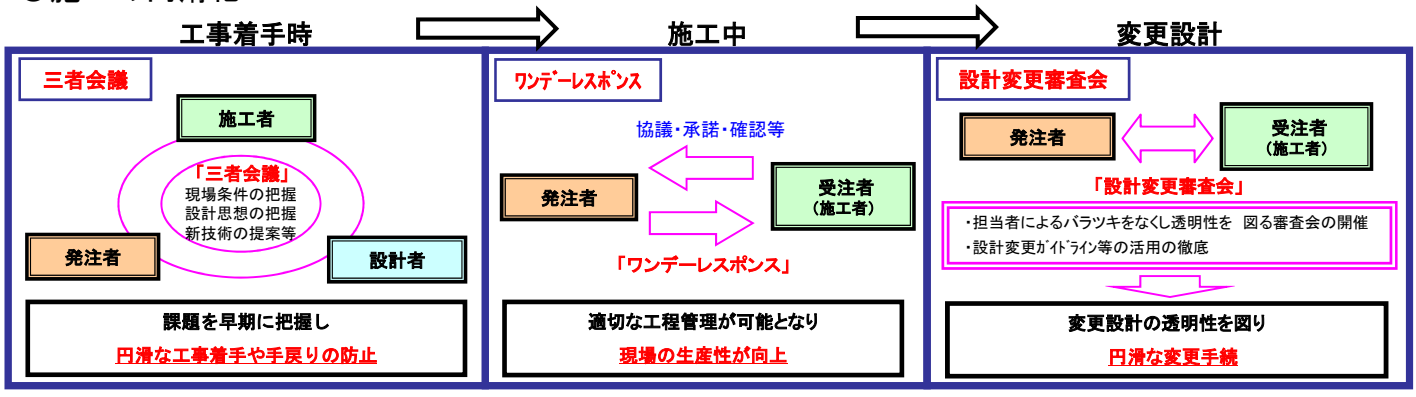
●入札契約、総合評価等の説明会

入札希望者等へ新年度の入札契約手続き及び総合評価方式の実施方針について説明しています。また、円滑な施工に向けた各種施策の情報提供も行っています。

●建設業団体との意見交換会

発注者と受注者がパートナーとして一体となって、双方が抱える諸問題の改善に取り組むことを目的として開催しています。

●施工の円滑化



●設計変更ガイドライン

受注者と発注者がともに、設計変更について十分理解し、双方の共通認識を深めるために「設計変更ガイドライン（総合版）」を策定しました。

受注者への浸透を図るため受注業者全てに配布するとともに、都県の建設業協会等へ情報を提供しています。

●品確法運用指針に関する相談窓口

相談窓口の設置について

品確法運用指針の内容に関する問い合わせや発注関係事務の運用に関する相談に応じるため、「品確法運用指針に関する相談窓口」を関東地方整備局企画部のほか出先事務所に設置しています。相談窓口は管内都県全てに設置し、電話やメールにより相談や問合せに応じています。

品確法運用指針に関する相談窓口

相談窓口に寄せられた問合せや相談に対しては、その場で指針の内容についての解説を行い、発注関係事務の取組事例、参考情報を提供しています。

建設現場の生産性向上 －担い手の確保－

関東地方整備局では、建設産業に携わる担い手の中長期的な育成・確保に取り組んでいます。

担い手の確保の取組

労働人口の減少を見据えた担い手確保の取組

●若者・女性の活躍推進／建設産業のイメージアップ

・『夢協』※の取組支援（2015.8～）

※入職促進を図るために専門工事業団体等によって設立された組織
正式名称は「関東圏専門工事業担い手確保・育成推進協議会」（YUME-KYOは通称）

・「建設産業 戦略的広報推進協議会」※の取組支援

※建設業界・行政等が一体となって情報発信を進めるために設置

夢協　若者講習会（2018.5.28）
－東京外かく環状道路　現場見学会－



●社会保険等（雇用、健康、年金保険）の加入推進

・関東地方社会保険未加入対策推進協議会の設置（2012.7～）

→建設業関係団体等及び行政（地方整備局・労働局・都県等）により構成

→社会保険加入対策に係る取組の共有・周知

※ H30.7　関東地方建設業社会保険推進・処遇改善連絡協議会に改組

・社保加入に関する下請指導ガイドラインの活用推進（2012.11～）

・法定福利費を内訳明示した見積書の活用推進（2013.9～）

・地域に根ざした取組の推進

→関東地方整備局管内における「建設業社会保険加入推進地域会議」の開催

※関東管内各都県にて実施

・建設業法の改正による社会保険への加入の要件化の施行（2020.10～）

夢協　若者講習会（2019.5.30）
－渋谷駅周辺整備事業　現場見学会－



●建設キャリアアップシステムの活用について

・CCUSの周知（2018～）

・直轄工事のフィールドにおける
CCUSモデル工事の実施
（2019.12～）

・経営事項審査での
加点評価（2020.4～）

●その他

・建設工事における労働災害
防止に関する説明会の開催

・建設職人基本法※の施行を
踏まえた対応

※建設工事従事者の安全及び健康の
確保の推進に関する法律

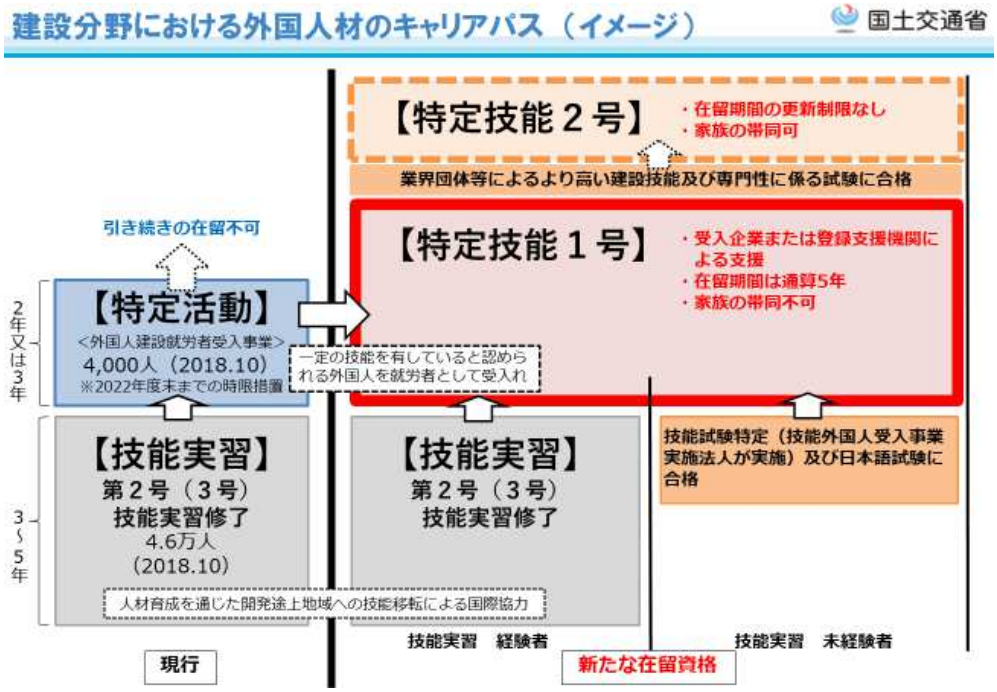
→関東ブロック建設工事従事者
安全健康確保推進会議の開催

→各都県での「基本計画」策定
に向けた支援

●建設分野における外国人材の受入れについて

・建設分野における特定技能外国人の受入れに係る
活用に関する相談受付（2019.4～）

・特定技能外国人受入計画の認定（2020.4～）



首都圏広域地方計画

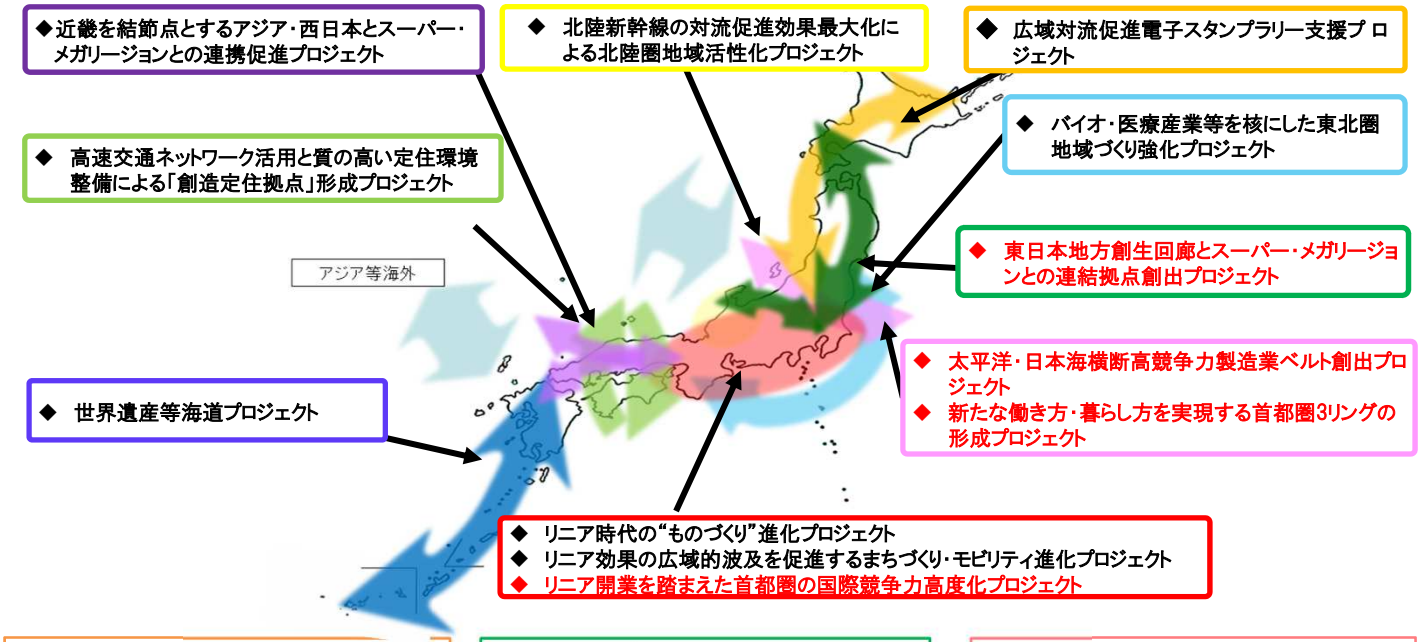
（平成28年3月29日国土交通大臣決定）

首都圏広域地方計画では、広域首都圏の安全・安心を確保しながら、東京の有する世界都市機能の強化を図るとともに、面的に広がる交通ネットワークなどインフラのストック効果を最大限に活用し、様々な方向にヒト・モノ・情報が活発に行き交う「対流型首都圏」の構築を目指すこととしています。

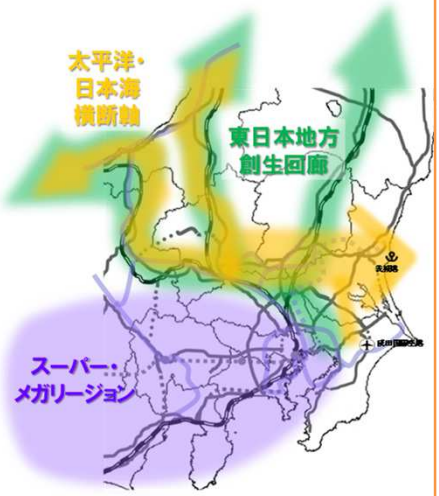
全国で先行的な事例形成を行う13の広域連携プロジェクトを進め、首都圏では5つの広域連携プロジェクトを進めております。

具体的には、2037年のリニア中央新幹線の全線開通を契機に形成される巨大な都市圏（スーパー・メガリージョン）の効果を国際競争力に結びつけ、アジアNo.1（将来的には世界No.1）のビジネスエリアを構築するとともに、その効果が東日本に満遍なく行き渡るための東日本地方創生回廊の形成を推進します。また、高速道路網、太平洋・日本海の両面活用可能な特性を活かして、北関東を中心に高度な国際競争力を有する産業集積ベルトを構築します。さらに、圏央道や北関東道・中部横断道の整備効果やサテライトオフィス・在宅勤務・新幹線通勤等を前提に、団地再生・二地域居住などを進め、新たな働き方・暮らし方（ワークライフバランス）を推進します。あわせて、急速な技術革新が進むIoT・ICT等の分野で、首都圏全体を先鋭的な実験フィールドとして活用し、その成果を取り入れた地域づくりを進めます。

先行的な事例形成を行う13の広域連携プロジェクト



投資先としての魅力を増大し、経済活力を再構築する3つの軸



≪経済成長との関係≫

産業・ビジネス・観光の魅力的な集積により、魅力的な投資先としてマネーを吸引

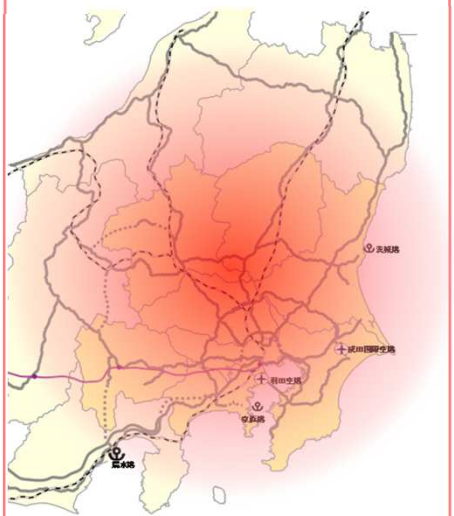
新たな働き方・暮らし方を実現する3つのリング



≪経済成長との関係≫

地域やライフステージに応じた多様な働き方の選択肢を提示し、労働力を確保

IoT・ICT等活用地域づくり（スマート関東）



≪経済成長との関係≫

実証実験などを積極的に進め、技術革新の成果を迅速に社会に導入し、生産性を向上

出典：第20回国土審議会資料を基に作成

地域づくりへの支援

インフラツーリズムの推進

関東地方整備局では、インフラへの理解を深めるとともに、地域活性化に寄与するため、インフラツーリズムを推進しています。

各インフラは、施設の見せ方等を工夫することで知名度や来訪者の満足度を向上させるとともに、地域と連携し長時間滞在してもらう取り組みを進めています。

関東のインフラツーリズムの催行状況は国土交通省HP「インフラツーリズムポータルサイト」でご覧いただけます。



宮ヶ瀬ダム「ナイト放流」



首都圏外郭放水路「第一立坑」

観光地域づくり ～観光ビジョン推進関東ブロック戦略会議～

2020年の訪日外国人旅行者4000万人を目指し、政府の観光ビジョンを推進するため、関係省庁・都県・政令市及び関係団体との連携や調整等を目的として、2017年度より観光ビジョン推進関東ブロック戦略会議を開催し、積極的な意見交換等を実施しています。

＜構成員＞
関東運輸局、関東地方整備局、東京航空局、東京管区気象台
関東農政局、関東経済産業局、関東総合通信局、関東地方環境事務所
都県、政令市、経済・観光業団体、交通事業者等



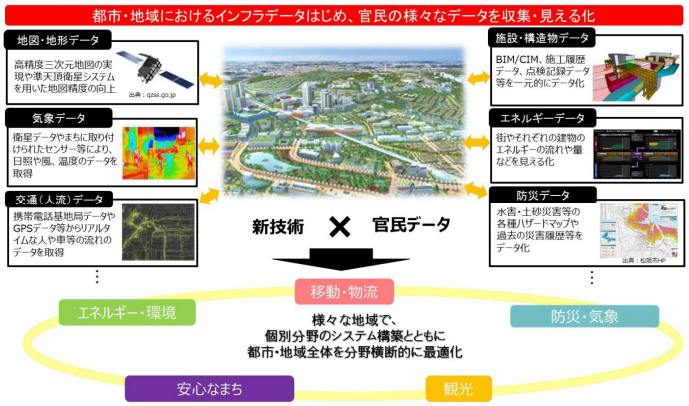
第4回観光ビジョン推進関東ブロック戦略会議

スマートシティの推進

国土交通省では、関係府省・団体と一体となって、AI, Iot等の新技術や官民データをまちづくりに取り入れた“スマートシティ”を推進しています。

令和元年5月には、全国の牽引役となる先駆的な取組みとして「先行モデルプロジェクト（全国15事業・うち関東6）」のほか、重点的に支援し早期事業化を促進していく「重点事業化促進プロジェクト（全国23事業・うち関東7）」を選定しました。

関東地方整備局においては、引き続きスマートシティ推進の取組みを支援していきます。



スマートシティのイメージ

社会資本総合整備事業

社会資本総合整備事業については、地方公共団体が作成した社会資本総合整備計画に基づき、同計画の目標を実現するための個別事業に対し、地方公共団体の要望を踏まえ、社会資本整備総合交付金及び防災・安全交付金等が配分されています。

社会資本整備総合交付金は、国土交通省所管の地方公共団体向け個別補助金を一つの交付金に原則一括し、地方公共団体にとって自由度が高く、創意工夫を生かせる総合的な交付金として2010（平成22）年度に創設されました。

◆令和2年度　社会資本総合整備事業の配分方針（社会資本整備総合交付金、防災･安全交付金）

ストック効果を高めるアクセス道路の整備、重要交通網にかかる箇所における土砂災害対策事業、国土強靱化地域計画に基づく事業など**「社会資本整備総合交付金、防災・安全交付金における配分の考え方」**に記載する事業に特化して策定される整備計画等に対して重点配分が行われています。

地方創生・成長戦略の具体化

都市・住宅・建築行政

活力ある安全で快適なまちづくり・住まいづくりを支援しています。

下水道

下水道未普及地域の解消や雨水出水による被害軽減や老朽化が進んだ下水道施設の長寿命化対策、地震対策を支援します。



雨水ポンプ場
【H29年度供用開始】
（千葉県市川市）

街 路

円滑な交通の確保と豊かな公共空間を備えた、安全で快適な都市生活と機能的な都市活動の実現を目的として、都市基盤である道路の体系的な整備を支援します。



新鎌ヶ谷駅付近
連続立体交差事業
（千葉県）

市街地再開発

衰退・空洞化の問題が深刻となっている中心市街地の再生・活性化及び防災上危険な密集市街地の解消など、土地の高度利用による都市機能の更新を支援します。



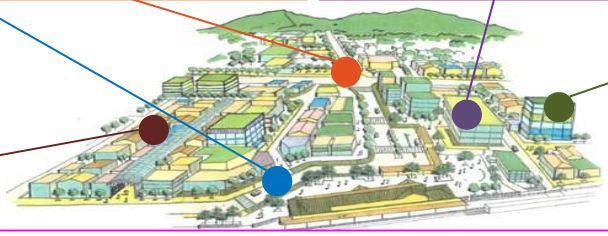
道玄坂一丁目駅前地区
第一種市街地再開発事業
（東京都渋谷区）

建築物の安全

防災拠点施設、多数の人が利用する建築物、倒壊した場合に緊急輸送路を閉塞する恐れのある建築物の耐震改修など建築物の安全対策を支援します。



総合運動公園事務所
（栃木県）



土地区画整理

道路、公園、河川等の公共施設と宅地の総合的・一体的整備により、優れた都市空間形成を支援します。



篠崎駅東部土地区画整理事業
（東京都江戸川区）

住まいづくり

安全でかつ快適な生活を営むことができるよう住宅・住環境の整備を進め、良質な住まいづくりを支援します。



公営住宅整備事業
（山梨県）



街なみ環境整備事業
（長野市）

都市公園

ゆとりと潤いのある都市環境や、自然と共生した安全な都市の形成を図り、スポーツやレクリエーションなどの市民の活動の場となる都市公園等の整備を支援します。



ラグビーワールドカップ2019の会場となった熊谷スポーツ文化公園
（埼玉県）

地域活性化支援　～地域づくりの相談から実践へ～

関東地方整備局では、地域からの相談や問い合わせに対し、適切な助言や取り組み事例の紹介を行うことができる人材を「地域活性化応援隊」として組織しています。地域づくりに関してご相談は、お近くの事務（管理）所まで、お気軽にご連絡ください。

また、国土交通省関係の施策や取り組みについて、「出前講座」を活用した説明会も実施できますのでご利用下さい。





自治体で実施した社会資本整備総合交付金の出前講座

地方創生　萬（よろず）　相談窓口～コンパクト＋ネットワーク～

生活に必要な各種機能を一定の地域にコンパクトに集約化することによりサービスの効率的な提供を可能とするとともに、利便性を向上させる必要があります。

各地域がネットワークでつながることによって、利便性を向上させ、圏域人口を拡大する必要があります。

イノベーションを生み出す多様かつ異質なヒト、モノ、カネ、情報の流動にはネットワークが不可欠です。

関東地方整備局では、地方創生に取り組む地方公共団体から相談いただける場として、「地方創生　萬(よろず)相談窓口」を開設しています。

河川を活かした地域づくり

自然と共生し、地域経済にも貢献する生態系ネットワークの形成

多様な主体と連携しながらエコロジカル・ネットワークを形成する等、良好な自然環境の創出を図り、かつ観光振興や地域活性化等にも貢献する取組等を推進します。

■関東エコロジカル・ネットワーク

自治体・市民団体・学識経験者・関係省庁からなる関東エコロジカル・ネットワーク推進協議会を2014年に立ち上げ、保全すべき自然環境や優れた自然条件を有している地域を核として、それらを有機的につなぐ「エコロジカル・ネットワーク」の形成をエコロジカル・ネットワークの形成を推進し、にぎわいのある地域づくり・経済活性化につなげ、指標種であるコウノトリ・トキの舞う魅力的な地域づくりの実現を目指しています。




治水事業と連携した拠点整備
（渡良瀬遊水地 環境学習フィールド）


環境学習フィールドに飛来したコウノトリと徐行する土砂運搬車両


地元住民等と協働した現地活動

かわまちづくり等による魅力ある水辺空間の創出

住民、企業、行政が連携し、その地域の河川が有している歴史や文化あるいは優れた景観を活かし、観光振興や地域活性化等の生産性向上に貢献する「まちと水辺が融合した良好な空間形成（かわまちづくり）」等を推進します。

■かわまちづくり

那珂川・御前山・道の駅かつらを一体的に利用できる親水空間を整備、山紫水明の自然景観を活かした体験型の交流拠点として、観光振興や交流人口の増加につなげ地域を活性化します。

（茨城県城里町【那珂川】）



賑わいを創出するニーズに合わせて、水辺の整備を支援します。

■ミズベリング・プロジェクト

水辺が活用されるように、民間活力を積極的に引き出すミズベリング・プロジェクトを展開しています。

河川空間の活用による生産性向上


（東京都北区【荒川】）
（水辺フェスタ赤羽岩淵2018）

すみよい環境・景観づくり

美しく豊かな東京湾のために

東京湾及びその流域を対象とした「陸」から「海」までを含む広域の計画として、関東地方整備局が主体となって進むべき方針「東京湾水環境再生計画」 を策定、美しく豊かな東京湾のため水環境再生・創造の施策を推進しています。

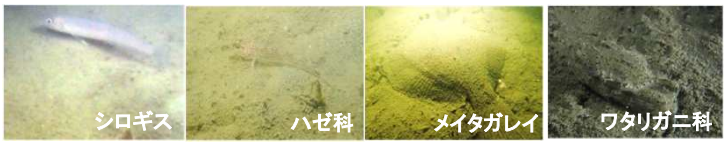
*「水環境」：大気、廃棄物・リサイクル等と区別し、「水」に特化した環境を取り上げ、水質、底質、水生の動植物、水と人の関係等に係る環境の総称。

1）水質改善プラン
2）生物生息環境改善プラン
3）クリーンアッププラン
4）水環境連携・協働プラン
5）調査・モニタリングプラン
関東地方整備局はこれらのプランに基づいた各種の活動を実施しています。

水質改善プラン

東京湾内に存在する窪地の埋め戻しを行い、貧酸素水発生の抑制と低減を目的とした事業を実施しています。陸上建設で発生した土砂を有効活用し、富津沖に存在する窪地の埋め戻しを行い、東京湾海底の貧酸素水発生の抑制と低減を目的とした事業です。

整備後のモニタリング時に確認された代表的な生物



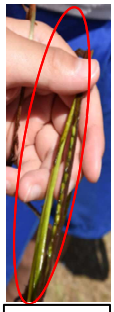
(千葉県富津沖)

生物生息環境改善プラン

東京湾の港湾区域において、NPOや企業、漁業者といった多様な主体と連携・協働して「ブルーカーボン（海洋生物に取り込まれた炭素）」に関与するアマモ場再生に取り組み、人々の海への理解や関心を高める活動を進めています（東京湾UMIプロジェクト）。



アマモの花枝



花枝内の種子

景観政策

地域に愛される社会資本の整備、維持管理を行うために、関係者と一体となり景観保全・形成に取り組んでいます。

関東地方整備局管内における景観形成の取り組みについて、専門的な立場から、助言をいただき、関東地方の良好な景観形成の取り組みに反映していくことを目的に、「景観アドバイザー会議」を設置しています。





養浜による天王崎らしい広々とした砂浜景観の形成



甲州街道いちょう並木の自然な樹形による良好な道路景観の形成



菜の花による美しい安曇野の里山景観の形成



周辺とのつながり・調和をもたらす沿道空間を形成



東京港のシンボルとしての格調ある景観の形成

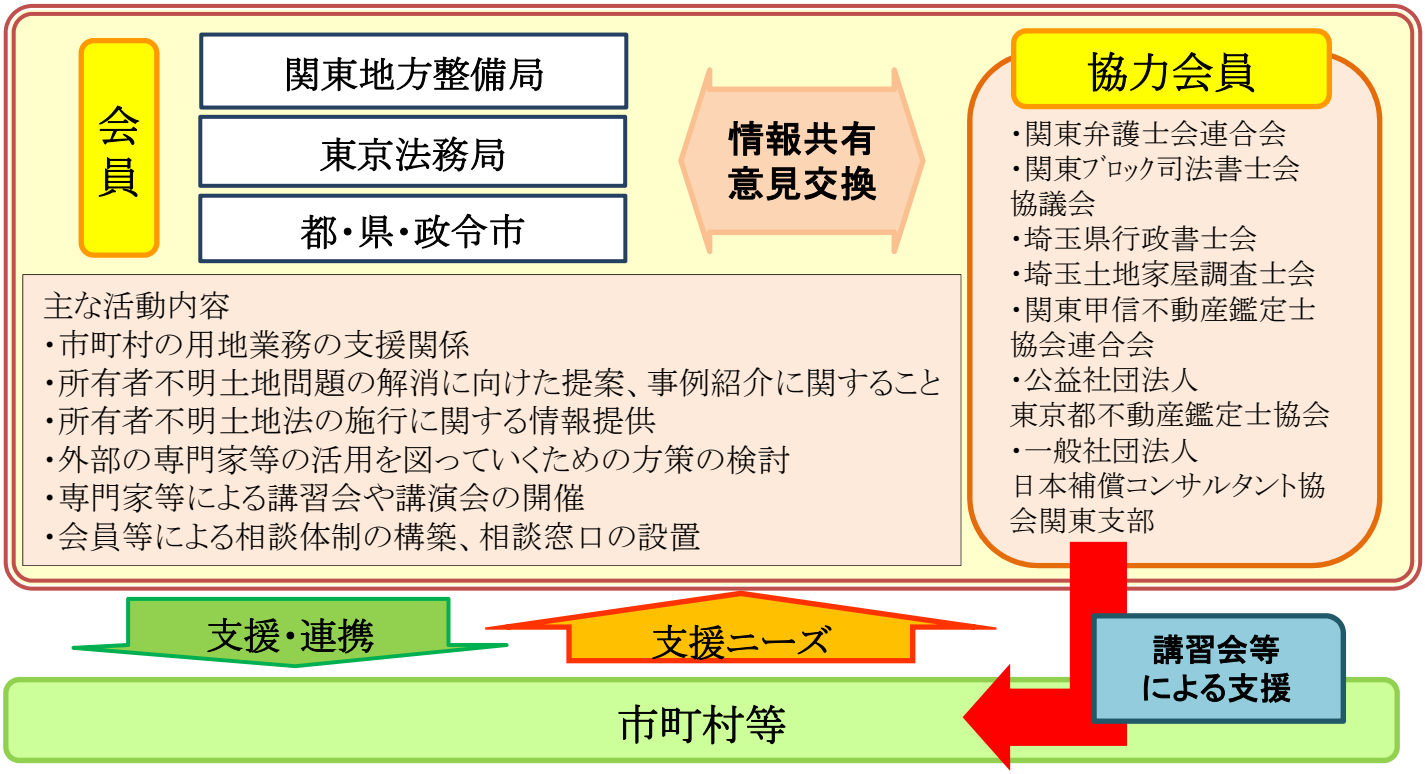
市町村等の用地業務等支援

関東地区所有者不明土地等に関する連携協議会について

本協議会は、市町村等への所有者不明土地問題を含む用地業務の円滑な遂行の支援及び所有者不明土地法（※）の適正かつ円滑な施行を図ることを目的として、国、関東地区の都県政令市、関係士業団体等による協議会で、平成31年2月5日に創設され、関東地方整備局が事務局を担っております。

※所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法

URL：http://www.ktr.mlit.go.jp/youchi/furendo/index00000001.html



計画的な社会資本整備

関東ブロックにおける社会資本整備重点計画

2015（平成27）年9月18日に閣議決定された社会資本整備重点計画では、各地方の特性に応じて重点的、効率的、効果的に整備するための計画として、国が「地方ブロックにおける社会資本整備重点計画」を策定する。とされています。

これを踏まえ、関東ブロックにおいても、国の地方出先機関や都県・政令市と連携して、首都圏広域地方計画との調和を図りつつ、ストック効果の最大限化に向けた取組など社会資本整備の重点事項等を示した計画が、2016（平成28）年3月29日国土交通大臣決定されました。

対象となる事業は、道路、交通安全施設、鉄道、空港、港湾、航路標識、公園・緑地、下水道、河川、砂防、地すべり、急傾斜地及び海岸並びにこれら事業と一体となってその効果を増大させるため実施される事務又は事業です。

計画の対象期間は、2015年度～2020年度の概ね5年間となっております。

本計画は、ブロックにおける将来像の実現に向けて、ブロック毎の指標と具体的な事業等をプロジェクトとしてまとめており、次の3点に特徴があります。

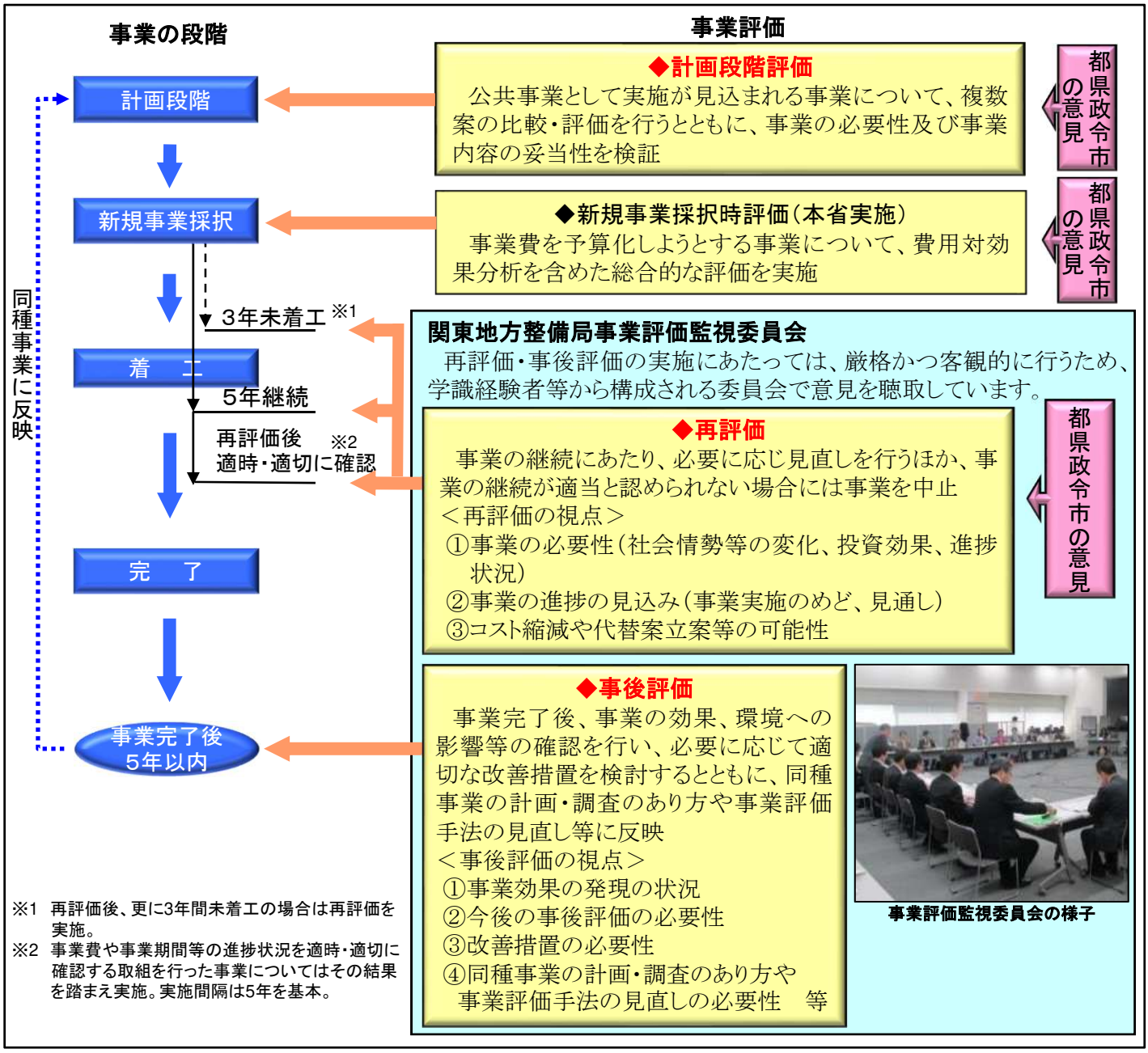
〇プロジェクトにおける主要取組について時間軸を明確化
〇プロジェクトを進めることで期待されるストック効果を見える化
〇主要取組について、「既存施設の有効活用とソフト施策の推進」「選択と集中の徹底」「既存施設の集約・再編」に分類

＜関東ブロックにおける社会資本整備重点計画　URL：http://www.ktr.mlit.go.jp/shihon/index00000036.html＞

公共事業の事業評価　～事業の必要性と事業効果～

公共事業の効率性及びその実施過程の透明性の一層の向上を図るため、計画段階評価、新規事業採択時評価、再評価、事後評価を実施しています。（維持管理、災害復旧に係る事業等を除く。）

＜事業の進捗と事業評価＞



事業評価監視委員会の様子

※1　再評価後、更に3年間未着工の場合は再評価を実施。
※2　事業費や事業期間等の進捗状況を適時・適切に確認する取組を行った事業についてはその結果を踏まえ実施。実施間隔は5年を基本。

＜事後評価のアーカイブス＞

関東地方整備局では、これまで800件を超える再評価、事後評価を行い、事後評価については100件以上の評価を積み重ねてきました。これまでの事後評価で得られた様々な技術や知見は貴重な財産ですので、時間の経過とともに散逸しないよう、今後のプロジェクトに確実に継承していくとともに、一般の方に対してもわかりやすい資料として残していくことが必要と考えています。

そのため、事後評価を実施したプロジェクトの中から、各分野の代表事例を選定し、とりまとめて保存（アーカイブ化）することとしました。これまでNo1～No5の5刊を発行しています。



情報発信

社会資本整備や地域づくりは、住民や地方公共団体との協同作業であり、サービスでもあるという考え方に基づき、住民の意見聴取、話し合いの機会、情報公開の窓口を設けています。多様化するニーズに対応し、より信頼される公共事業を目指しています。

【ホームページによる広報】

ホームページで関東地方整備局の情報を発信しています。



【SNSによる広報】

SNSを通じて関東地方整備局の情報をリアルタイムに発信しています。



【建設業の魅力を伝えるサイトの開設
～技術者スピリッツ～ 】

現場で活躍する技術者に光をあて、建設現場の魅力や仕事のやりがいを紹介しています。



【出前講座】

事業や施策について紹介し、ご意見などを伺う出前講座を実施しています。



関東地方整備局の組織

国土交通省
- 地方整備局
  - 東北地方整備局
  - **関東地方整備局**
  - 北陸地方整備局
  - 中部地方整備局
  - 近畿地方整備局
  - 中国地方整備局
  - 四国地方整備局
  - 九州地方整備局

総務部
●人事課 ●総務課 ●会計課 ●契約課
●経理調達課 ●厚生課

企画部
●企画課 ●広域計画課 ●技術管理課
●技術調査課 ●施工企画課 ●情報通信技術課

建政部
●計画管理課 ●建設産業第一課 ●建設産業第二課
●都市整備課 ●住宅整備課 ●建築安全課

河川部
●水政課 ●河川計画課 ●地域河川課 ●河川環境課
●河川工事課 ●河川管理課 ●水災害予報センター
●水災害対策センター

道路部
●路政課 ●道路計画第一課 ●道路計画第二課
●地域道路課 ●計画調整課 ●道路工事課
●道路管理課 ●交通対策課

港湾空港部
●港政課 ●港湾管理課 ●港湾計画課
●港湾事業企画課 ●港湾整備・補償課
●空港整備課 ●海洋環境・技術課
●港湾空港防災・危機管理課
●特定離島港湾計画課 ●クルーズ振興・港湾物流企画室
●工事安全推進室 ●品質確保室 ●首都圏臨海防災センター

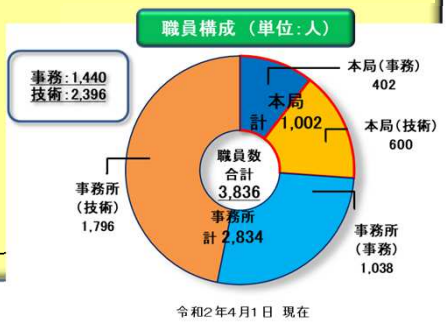
営繕部
●計画課 ●調整課 ●整備課 ●営繕技術管理課
●技術・評価課 ●保全指導・監督室

用地部
●用地企画課 ●用地補償課 ●用地対策課

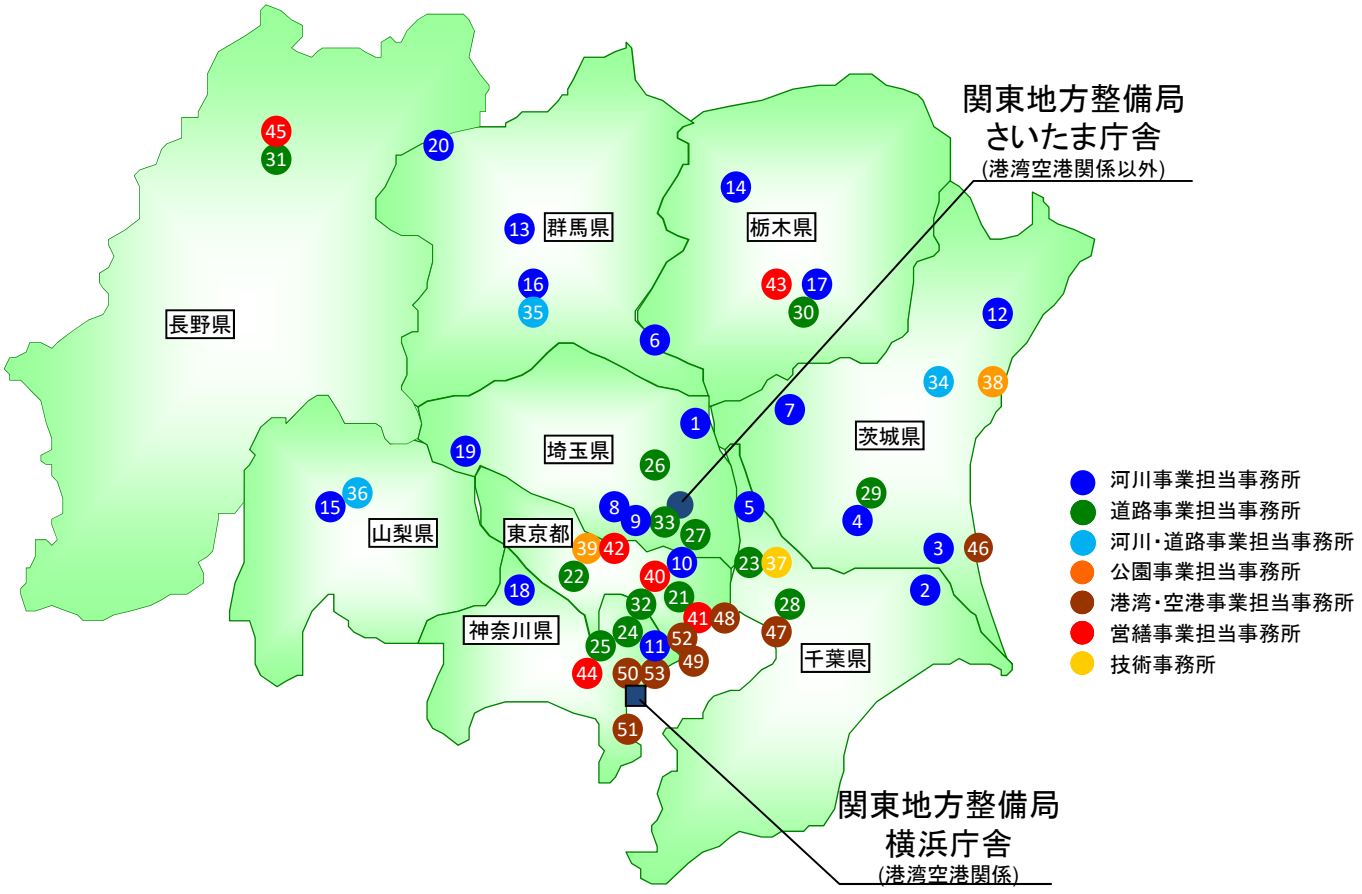
統括防災官（統括防災グループ）
●防災室 ●災害対策マネジメント室

事務所、管理所 ― 出張所等

河川事業担当事務所	河川・道路事業担当事務所
1 利根川上流河川事務所	34 常陸河川国道事務所
2 利根川下流河川事務所	35 高崎河川国道事務所
3 霞ヶ浦河川事務所	36 甲府河川国道事務所
4 霞ヶ浦導水工事事務所	**技術事務所**
5 江戸川河川事務所	37 関東技術事務所
6 渡良瀬川河川事務所	**公園事業担当事務所**
7 下館河川事務所	38 国営常陸海浜公園事務所
8 荒川上流河川事務所	39 国営昭和記念公園事務所
9 荒川調節池工事事務所	**営繕事業担当事務所**
10 荒川下流河川事務所	40 東京第一営繕事務所
11 京浜河川事務所	41 東京第二営繕事務所
12 久慈川緊急治水対策河川事務所	42 甲武営繕事務所
13 利根川水系砂防事務所	43 宇都宮営繕事務所
14 日光砂防事務所	44 横浜営繕事務所
15 富士川砂防事務所	45 長野営繕事務所
16 利根川ダム統合管理事務所	**港湾・空港事業担当事務所**
17 鬼怒川ダム統合管理事務所	46 鹿島港湾・空港整備事務所
18 相模川水系広域ダム管理事務所	47 千葉港湾事務所
19 二瀬ダム管理所	48 東京港湾事務所
20 品木ダム水質管理所	49 東京空港整備事務所
道路事業担当事務所	50 京浜港湾事務所
21 東京国道事務所	51 東京湾口航路事務所
22 相武国道事務所	52 特定離島港湾事務所
23 首都国道事務所	53 横浜港湾空港技術調査事務所
24 川崎国道事務所	
25 横浜国道事務所	
26 大宮国道事務所	
27 北首都国道事務所	
28 千葉国道事務所	
29 常総国道事務所	
30 宇都宮国道事務所	
31 長野国道事務所	
32 東京外かく環状国道事務所	
33 関東道路メンテナンスセンター	



令和2年4月1日 現在





国土交通省　関東地方整備局
さいたま庁舎

（港湾空港関係以外）

Tel. 048-601-3151 （代）

〒330-9724　埼玉県さいたま市中央区新都心2-1
さいたま新都心合同庁舎2号館

JR京浜東北線・上野東京ライン（高崎線・宇都宮線）
「さいたま新都心駅」から徒歩約5分
JR埼京線「北与野駅」から徒歩約7分



国土交通省　関東地方整備局
横浜庁舎

（港湾空港関係）

Tel. 045-211-7406 （代）

〒231-8436　神奈川県横浜市中区北仲通5-57
横浜第二合同庁舎

横浜高速鉄道みなとみらい線「馬車道駅」から徒歩約1分
JR根岸線・横浜市営地下鉄「桜木町駅」から徒歩約7分
JR根岸線・横浜市営地下鉄「関内駅」から徒歩約10分

http://www.ktr.mlit.go.jp
関東地方整備局　検索

https://www.facebook.com/ktr.mlit.go.jp

https://twitter.com/mlit_kanto_koho